



事前協議書

令和3年4月27日

福島市長 殿

届出者 住所) 東京都中央区銀座一丁目6番11号
 土志田ビルディング3F
 氏名) AC7合同会社
 代表社員 AC7一般社団法人
 職務執行者 中村 武
 電話番号) 03-4500-8054

福島市景観条例第10条第1項の規定に基づき、関係図書を添えて、次のとおり協議します。

行為の場所	福島市在庭坂字金堀沢1番1	
着手予定日	令和3年6月10日	
完了予定日	令和6年6月10日	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物 ※特定届出対象行為	用途() <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の修繕 <input type="checkbox"/> 外観の模様替 <input type="checkbox"/> 外観の色彩の変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 工作物 ※特定届出対象行為	種類(太陽光発電施設) <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の修繕 <input type="checkbox"/> 外観の模様替 <input type="checkbox"/> 外観の色彩の変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 開発行為 <input type="checkbox"/> 土地の形質変更 <input type="checkbox"/> 物件の堆積	目的 太陽光発電施設造成。
届出内容に係る照会先	住所) 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-45 新大阪八千代ビル10F 氏名) 株式会社 アーク 担当: 電話番号) 06-6396-3838	
備考		

備考

- 1 添付図書 別紙に掲げる図書
- 2 提出部数 1部
- 3 行為の種類 該当する口にチェック (塗りつぶし可)

別紙

行為の種類	図書の種類	明示すべき事項	備考
建築物 及び 工作物	計画概要書	・ 建築面積又は築造面積(面積表)	
	付近見取図	・ 方位 ・ 周辺道路 ・ 目標となる地物 ・ 行為の場所	
	配置図	・ 方位及び縮尺 ・ 敷地内の届出に係る建築物等及び既存建築物等の位置 ・ 樹木、張り芝等の位置 ・ 屋外に設置する設備及び外構施設の位置 ・ 広告塔又は広告板の位置 ・ 現況写真の撮影の位置及び方向	
	各階平面図	・ 方位、縮尺及び寸法	
	立面図 (4面以上)	・ 縮尺、寸法及び見付面積 ・ 外壁及び屋根の材料及び色彩(色彩はマンセル値で示す。) ・ 各色彩を使用する面積及び見付面積に対する割合 ・ 広告塔又は広告板の位置及び形状	移転、外観の模様替、色彩の変更の場合は、カラー写真に代えることができる。
	現況写真	・ 行為の場所及び付近の現況(遠景、近景から撮影)	カラー写真とする。
	景観計画適合確認表	・ 共通事項 ・ 個別事項	※景観配慮事項に関する市指定のもの
開発行為 及び 土地の形質 変更	付近見取図	・ 方位 ・ 周辺道路 ・ 目標となる地物 ・ 行為の場所	
	現況図	・ 方位及び縮尺 ・ 行為の場所及び付近の土地利用の現況 ・ 現況写真の撮影の位置及び方向	
	計画図	・ 方位及び縮尺 ・ 行為後の法面及び擁壁その他の構造物の位置 ・ 行為後の土地利用及び緑化の方法	
	計画断面図	・ 行為前後における地盤面及び擁壁その他の構造物の位置	
	現況写真	・ 行為の場所及び付近の現況(遠景、近景から撮影)	カラー写真とする。
	景観計画適合確認表	・ 共通事項 ・ 個別事項	※景観配慮事項に関する市指定のもの
物件の堆積	付近見取図	・ 方位 ・ 周辺道路 ・ 目標となる地物 ・ 行為の場所	
	配置図	・ 方位及び縮尺 ・ 集積又は貯蔵の位置 ・ 遮へい物の位置 ・ 写真の撮影の位置及び方向	
	立面図	・ 縮尺及び寸法 ・ 集積又は貯蔵された物品の形状 ・ 遮へい物の種類、形状及び色彩	集積、貯蔵された物品と遮へい物の位置関係を明示すること。
	現況写真	・ 行為の場所及び付近の現況(遠景、近景から撮影)	カラー写真とする。
	景観計画適合確認表	・ 共通事項 ・ 個別事項	※景観配慮事項に関する市指定のもの

委任状

(受任者)

住 所 東京都新宿区西新宿 7-2-6
氏 名 株式会社アーク
代表取締役 管野 寿一

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任いたします。

記

委任事項

1. 福島市景観条例事前協議に関する一切の件

令和3年 4 月 27 日

(委任者)

住 所 東京都中央区銀座一丁目 6 番 11 号
土志田ビルディング 3 F
氏 名 AC7 合同会社
代表社員 AC7 一般社団法人
職務執行者 中村 武



以上

計画概要書

1. 土地利用計画

用途	面積 (ha)	割合 (%)	備考
太陽光パネル、変電所、管理道路 パワーコンディショナー設置用地等	47.1	49.7	
造成緑地（草地）	8.0	8.5	排水施設含む
造成森林（植栽地）	3.4	3.6	同上
調節池	1.7	1.8	4箇所(H.W.L面積)
付替え里道	0.3	0.3	
残置森林	34.2	36.1	
計	94.7	100.0	

947,000m²

2. 事業内容

主要施設及び工種	概要
事業計画目的	太陽光発電事業施設の設置（発電出力 40,320.0kW） ソーラーパネル：単結晶シリコン太陽電池 570W 約 105,200 枚 パワーコンディショナー：3,000kW 12台 2,000kW 2台 中間変電所（昇圧変圧器）：22kV/550V 14台 連携変電所（主変圧器）：66kV/22kV 1台 道路 進入路（W=6m L≒500m） 管理道路（W=3～5m L≒11,000m）
防災計画	防災調節池 4カ所 土捨場 1,230m ² 土砂流出防止施設（ふとん籠） 4カ所

景観計画適合確認表

景観法及び福島市景観条例に基づく届出に伴い、下記のとおり、景観計画適合確認表を提出します。

届出者	
行為の場所	福島市
該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> A 共通事項（※必須）
	<input checked="" type="checkbox"/> B 「建築物」・「工作物」に関する景観に配慮すべき事項
	<input checked="" type="checkbox"/> C 「開発行為」・「土地の形質変更」に関する景観に配慮すべき事項
	<input type="checkbox"/> D 「物件の堆積」に関する景観に配慮すべき事項
	<input checked="" type="checkbox"/> E 「色彩」に関する景観に配慮すべき事項

備考

※該当する口をチェックしてください。（塗りつぶし可）

※建築物又は工作物に該当する場合のみ口Eをチェックしてください。

※次ページ以降の「具体的な配慮事項」の欄は、特に配慮した内容があれば記載してください。

A 共通事項

項目	景観配慮事項	チェック欄
A-①	地域の歴史・伝統文化をはじめとする景観特性を十分に生かし、周辺環境との調和を図ること。	<input checked="" type="checkbox"/> はい ✓ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
	造成面積を最大限に小さくし、外周を緑地として残置する事により、周辺環境との調和を図った。✓	
A-②	“福島らしさ”の現れた景観を構成する要素となる資源を保全し、地域の景観まちづくりに貢献するよう努めること。	<input checked="" type="checkbox"/> はい ✓ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
	造成面積を最大限に小さくし、外周を緑地として残置する事により、“福島らしさ”の現れた景観を構成する要素となる資源を保全した。✓	
A-③	市民共有の素晴らしい景観を眺望できる場所では、視点場の保全・創出に努めること。また、素晴らしい景観への眺望の妨げとならないよう努めること。	<input checked="" type="checkbox"/> はい ✓ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
	造成面積を最大限に小さくし、外周を緑地として残置する事により、素晴らしい景観への眺望の妨げとならないよう努めた。✓	
A-④	山あいの集落や温泉郷では、自然環境との調和に努めること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
	(具体的な配慮事項)	
A-⑤	地域の植生を生かした生垣の設置や行為地内の緑化に努めること。	<input checked="" type="checkbox"/> はい ✓ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
	外周に十分な緑地（造成・残存）を配するとともに、造成法面・アレイ配置場所等防災施設を除き緑化する計画としている。✓	
A-⑥	設計に当たり、日差しの変化、夜景等を考慮すること。また、遠景・中景・近景等の見え方について十分検討すること。	<input checked="" type="checkbox"/> はい ✓ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
	低反射型のモジュールを使用する事により、反射光による景観疎外を低減するとともに、外周に十分な緑地を配する事により、中・近景は進入路等ごく一部のみの施設に押え、遠景に関しては造成面積を最大限に小さくすることにより、極力目立たないようにした。✓	

B 建築物・工作物

項目	景観配慮事項	チェック欄
B-①	建築物等は、周辺の住宅地や樹林地から突出しない高さとする こと。	<input checked="" type="checkbox"/> はい / <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
	工作物は極力高さを抑え、樹林地（樹高）から突出しない高さとした。✓	
B-②	建築物等は、周辺環境と調和した自然素材※ ¹ を積極的に取り入れる こと。	<input checked="" type="checkbox"/> はい / <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
	近景で見える工作物はコンクリートの壁であるが、植栽により目立たないよう景観に配慮 した。✓	
B-③	中心市街地では、歩行者に開かれた公開空地※ ² の積極的な確保に 努めること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
	(具体的な配慮事項)	
B-④	屋上等の設備機器類は、建築物本体との色彩の調和を図るととも に、目隠し等の措置を講じること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
	(具体的な配慮事項)	
B-⑤	壁面や屋上、敷地内への広告物の設置は必要最小限とし集約する こと。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
	(具体的な配慮事項)	
B-⑥	大型店舗や周囲から突出する工作物等は、過剰な照明が周囲に 影響を及ぼさないよう配慮すること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
	(具体的な配慮事項)	
B-⑦	窓ガラスや太陽光パネルは、光沢や反射を抑えた材料を使用する とともに位置や量に配慮すること。	<input checked="" type="checkbox"/> はい / <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
	太陽光パネル（モジュール）は低反射型を使用するとともに、一体的に配置せず分散化 を図った。✓	

備考

- ※1 木材、石材、土など、従来の建材として幅広く利用されている材料
- ※2 一般に開放され、自由に通行・利用できる空間

C 開発行為、土地の形質変更

項目	景観配慮事項	チェック欄
C-①	行為地の周辺や主要な視点場から目立たぬよう、従来の地形を生かし、地形の変更は必要最小限とすること。	■はい ✓ □いいえ □非該当
	主要な視点場から目立たぬよう、従来の地形に合わせ斜面状に造成するとともに、改変面積は必要最小限とした。✓	
C-②	長大な法面や擁壁は避け、法面が生じる場合は緩勾配とし、周辺環境との調和を図ること。	■はい ✓ □いいえ □非該当
	造成計画上必要最小限の法面を設ける計画としているが、長大な法面は可能な限り緩勾配とし、緑化を図る事により周辺環境との調和および景観に配慮した。✓	
C-③	擁壁は、垂直擁壁を避け、高さは必要最小限とすること。また、安易な描画等を避け、周辺環境との調和を図ること。	■はい ✓ □いいえ □非該当
	外部から望むことが出来る擁壁は垂直壁とはせず、緑化が可能な構造物とした。✓	
C-④	調整池の整備に当たり、周囲の緑化、あるいはフェンスを用いる場合は景観色 ^{※3} を採用するなど、周辺環境との調和を図ること。	■はい ✓ □いいえ □非該当
	外周部から望める調節池は4号調節池のみであり4号調節池のフェンスはこげ茶または濃灰色等の景観色を採用する事としている。✓	
C-⑤	行為地に出入口を設ける場合は、必要最小限の規模とし、安全措置を講ずる場合は、周辺環境との調和を図ること。	■はい ✓ □いいえ □非該当
	出入口の門扉は必要最小限（メンテナンス用大型車が通行可能な範囲）とし、フェンス同様景観色を採用する事により周辺環境との調和を図る事としている。✓	

備考

※3 こげ茶、薄灰茶、濃灰色などの国で定める景観に配慮した色彩

E 色 彩

項目	景観配慮事項	チェック欄
1. 周辺環境と調和した色の配色・組み合わせの工夫		
E-①	<p>複数の色彩を用いる場合は、対比的なアクセントカラー※¹（強調色）の使用は必要最小限とするよう努めること。</p> <p>色彩は可能な限り統一する事とし、アクセントカラーは危険表示・立入禁止看板等の注意を促す部分以外には使用しない計画としている。✓</p>	<input checked="" type="checkbox"/> はい ✓ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
E-②	<p>大規模な外壁を擁する建築物等は、中高層部は高明度、低層部は中低明度の色彩を用いるなど、配色を工夫するよう努めること。</p> <p>(具体的な配慮事項)</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
E-③	<p>極端なストライプの配色、スポット状（水玉状）の配色、不規則な迷彩色等の配色は、避けるよう努めること。</p> <p>配色はそれぞれの工作物・構造物で同一色とし、ストライプの配色、スポット状（水玉状）の配色、不規則な迷彩色等の配色は行わない計画としている。✓</p>	<input checked="" type="checkbox"/> はい ✓ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
E-④	<p>複数のタイル等をランダムに貼り付ける場合は、全てが色彩推奨値に適合するよう努めること。</p> <p>(具体的な配慮事項)</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
2. 自然との調和に配慮		
E-⑤	<p>建築物等は、山あいや緑を背景とする場所では、極端に暗い色や明るい色は避けるよう努めること。</p> <p>太陽光パネル（モジュール）に関しては機能上暗い色合いであるが、ガラスにより周辺の色合いを取り入れる事により、多少周辺の色合いと馴染むものになる。その他の工作物で周辺から望める工作物に関しては、極端に明るい色は避ける計画としている。✓</p>	<input checked="" type="checkbox"/> はい ✓ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
E-⑥	<p>公園・緑地等に隣接した場所や街路樹が連なる場所では、周辺の緑に溶け込みやすい中明度かつ低彩度の色彩とするよう努めること。</p> <p>(具体的な配慮事項)</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
3. 市民共有の眺望に配慮		
E-⑦	<p>高層建築物等の中高層部分は、背景となる山並みや青空に溶け込むよう、高中明度かつ低彩度の色彩とするよう努めること。</p> <p>(具体的な配慮事項)</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
E-⑧	<p>素晴らしい見通し景観が望める場所では、周辺の街なみに溶け込むような色彩とするよう努めること。</p> <p>(具体的な配慮事項)</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓

4. 地域特性として慣例的に使用されている素材の色彩に配慮		
E-⑨	建築物等には、自然素材の色彩を生かすよう努めること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
	(具体的な配慮事項)	
E-⑩	歴史的建造物の周辺などでは、伝統的な素材 ^{※2} の色彩を生かすよう努めること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
	(具体的な配慮事項)	
5. 公共標識の視認性に配慮		
E-⑪	交通標識などの安全性に関わる公共標識は、周辺から目立つように高彩度の色彩が用いられているため、それらの周辺では標識が視認できるよう高彩度の色彩の使用を減らすよう努めること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 ✓
	(具体的な配慮事項)	

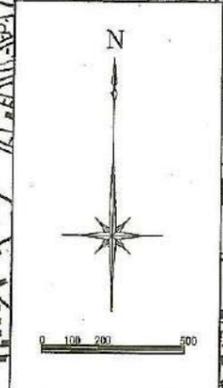
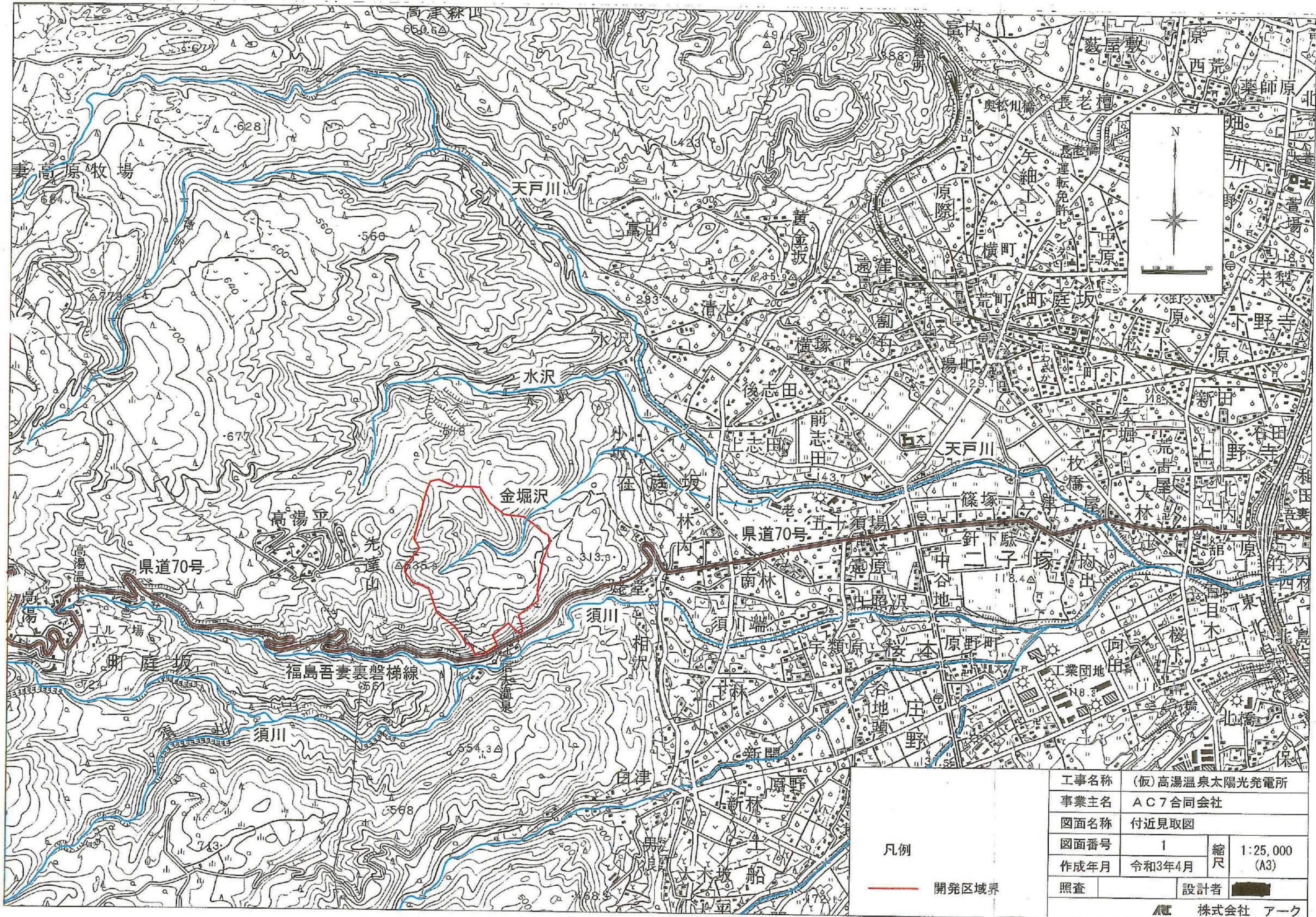
【色彩推奨値】	
次頁に示す「色彩推奨値」から外れる色彩を使用していますか。	<input type="checkbox"/> 使用している <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない ✓
※使用している場合の理由	
<input type="checkbox"/> コーポレートカラー <input type="checkbox"/> アクセントカラー（強調色） <input type="checkbox"/> 法令等に基づく景観検討を実施した （根拠法令等： _____） <input type="checkbox"/> その他 { _____ }	

備考

- ※1 面積のバランスという観点から、全体の色調に変化をつけたり、他の色を引き立てたりする役割を持つ色
- ※2 大切な文化遺産を残していくために必要な素材（漆喰・土壁等の左官材料、レンガ、和瓦など）

環境影響評価法

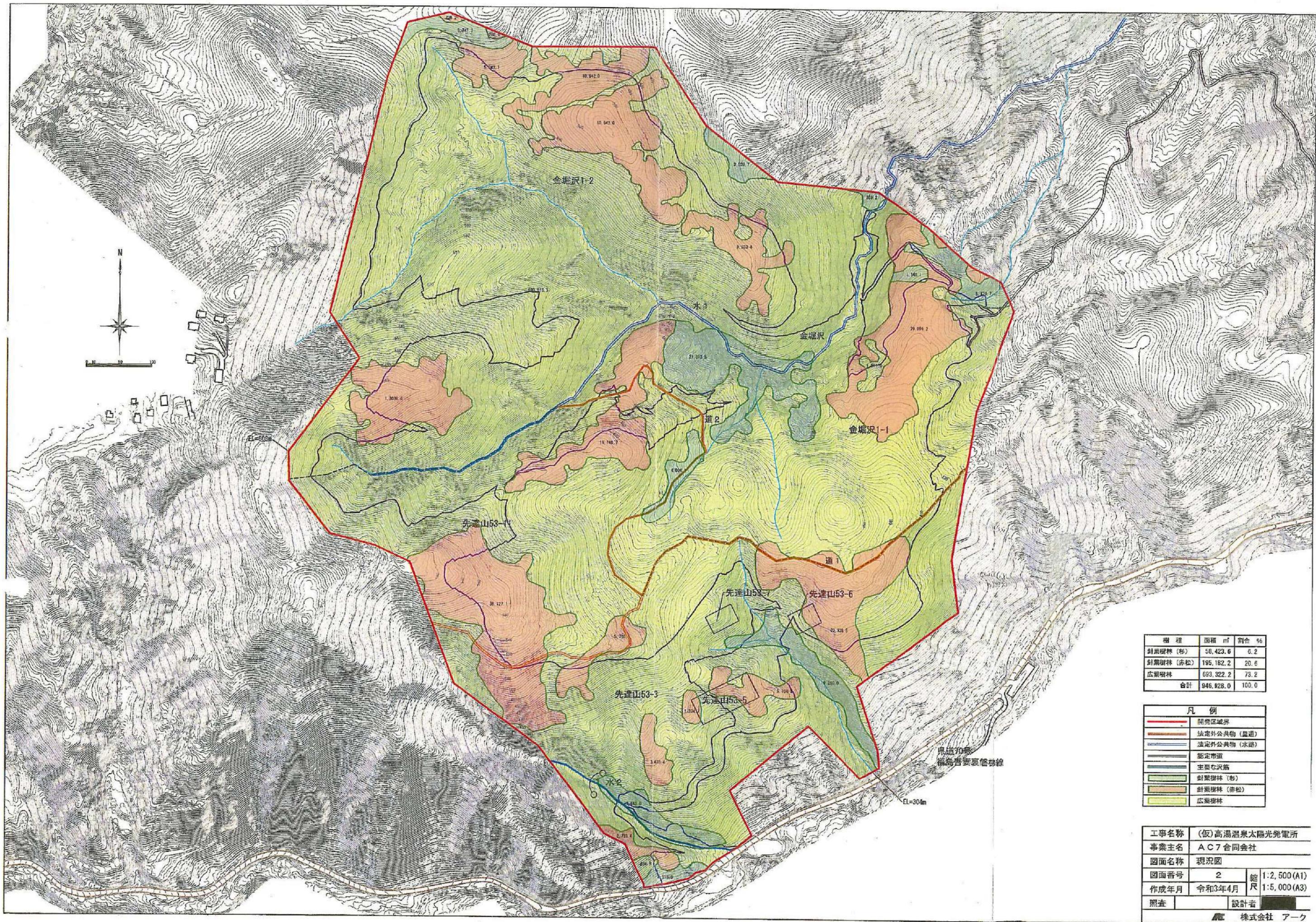
評価書景観関連抜粋



凡例

— 開発区域界

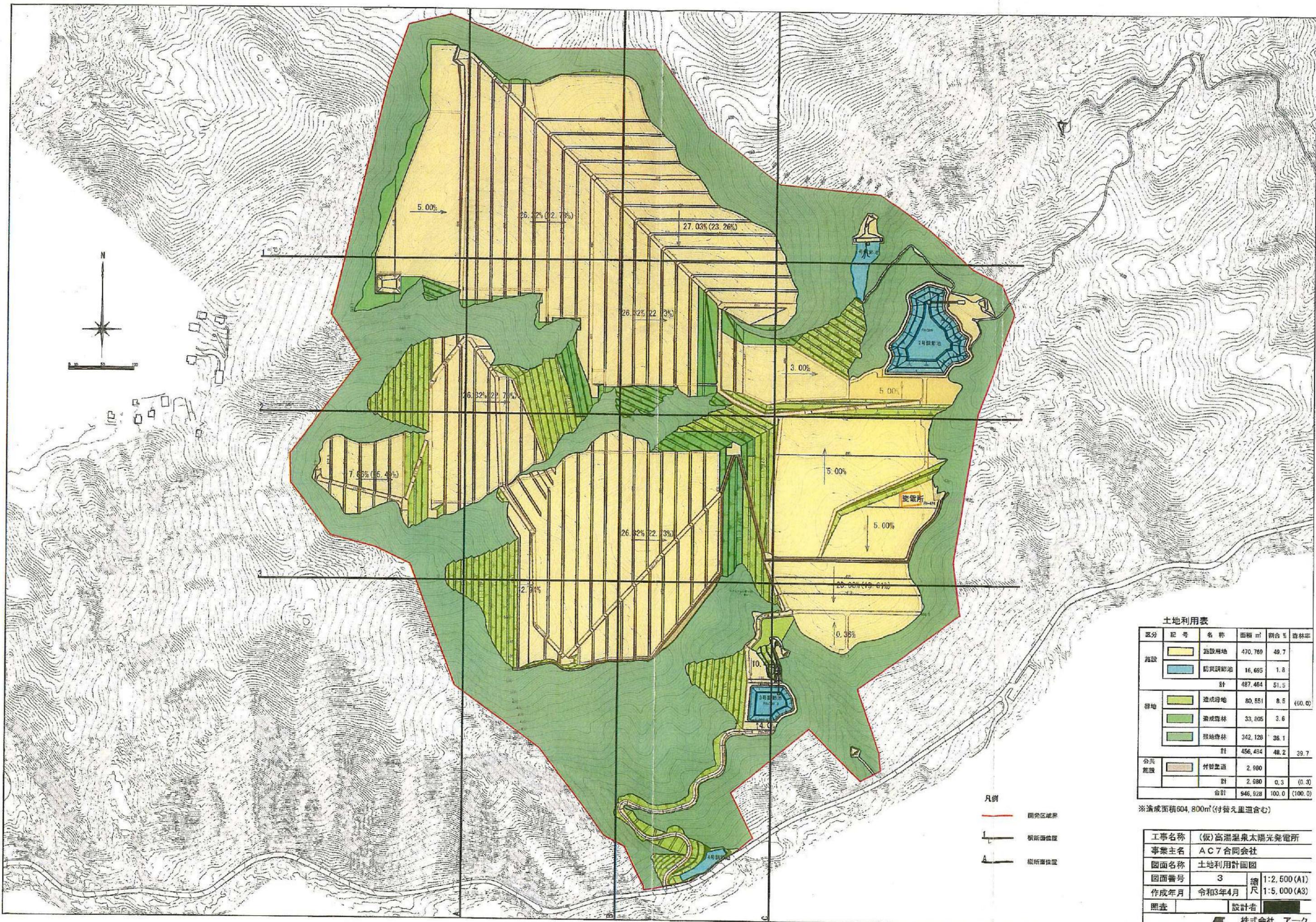
工事名称	(仮)高湯温泉太陽光発電所		
事業主名	AC7合同会社		
図面名称	付近見取図		
図面番号	1	縮尺	1:25,000 (A3)
作成年月	令和3年4月	設計者	
照査		設計者	
ARC 株式会社 アーク			



樹種	面積 m ²	割合 %
針葉樹林 (杉)	56,423.6	6.2
針葉樹林 (赤松)	195,182.2	20.6
広葉樹林	693,322.2	73.2
合計	944,928.0	100.0

凡例	
	開発区域界
	法定外公共物 (置道)
	法定外公共物 (水送)
	認定市道
	主要な沢筋
	針葉樹林 (杉)
	針葉樹林 (赤松)
	広葉樹林

工事名称	(仮)高湯温泉太陽光発電所		
事業主名	A C 7 合同会社		
図面名称	現況図		
図面番号	2	縮尺	1:2,500(A1)
作成年月	令和3年4月	縮尺	1:5,000(A3)
照査		設計者	
株式会社 アーク			



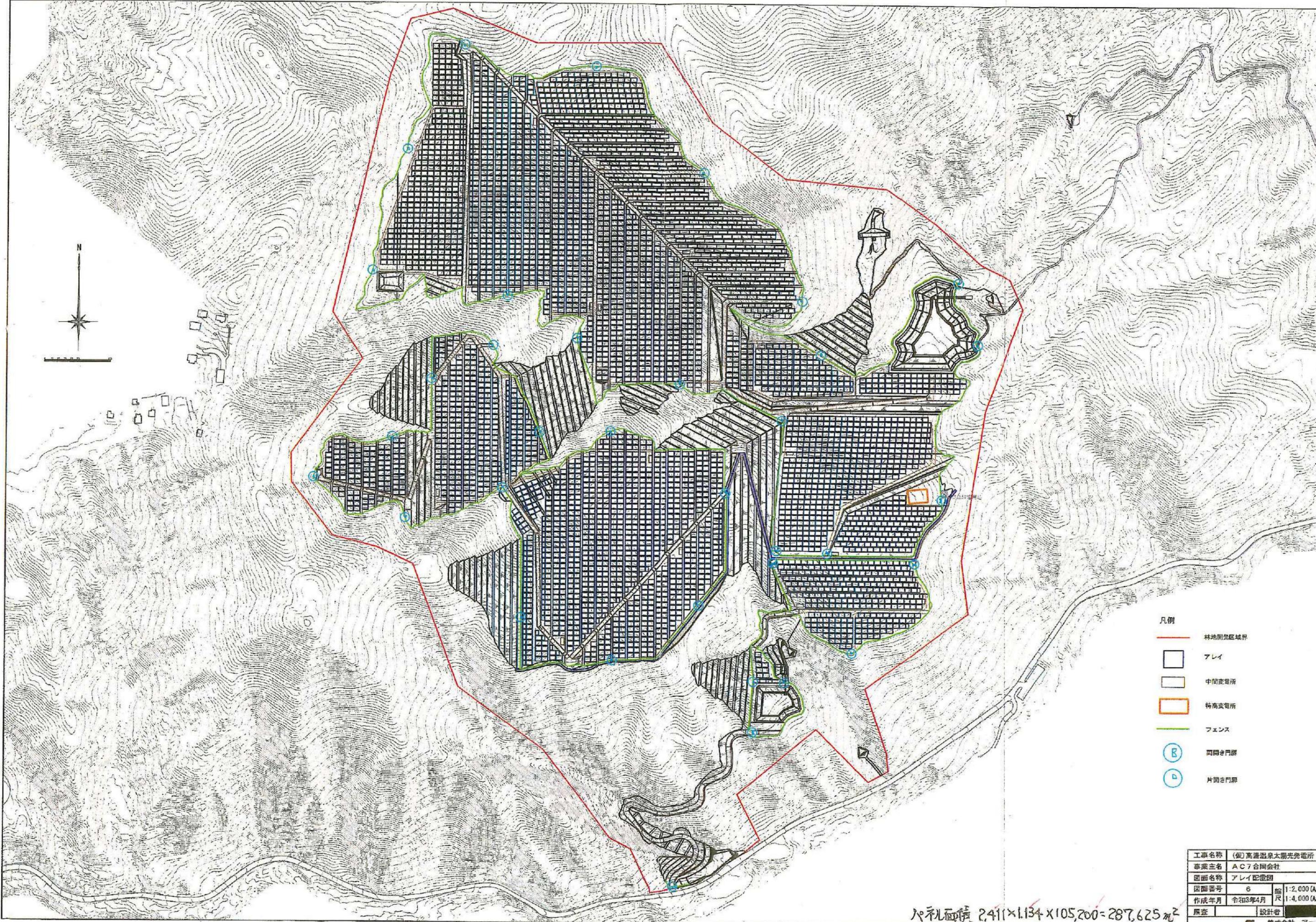
土地利用表

区分	記号	名称	面積 m ²	割合 %	森林率
施設		施設用地	470,769	49.7	
		防災調整池	16,695	1.8	
		計	487,464	51.5	
緑地		造成緑地	80,551	8.5	(60.0)
		造成森林	33,805	3.6	
		残地森林	342,128	36.1	
		計	456,484	48.2	39.7
公共施設		付帯道路	2,980		
		計	2,980	0.3	(0.3)
		合計	946,928	100.0	(100.0)

※造成面積604,800m²(付帯往里道含む)

- 凡例
- 開発区域界
 - 横断面位置
 - 縦断面位置

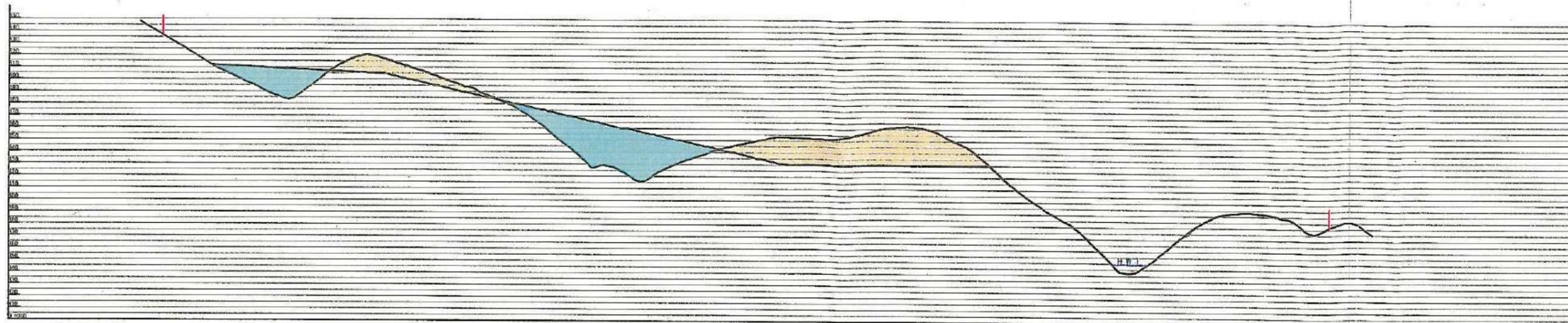
工事名称	(仮)高湯温泉太陽光発電所		
事業主名	AC7合同会社		
図面名称	土地利用計画図		
図面番号	3	縮尺	1:2,500(A1)
作成年月	令和3年4月	縮尺	1:5,000(A3)
照査		設計者	
			株式会社 アーク



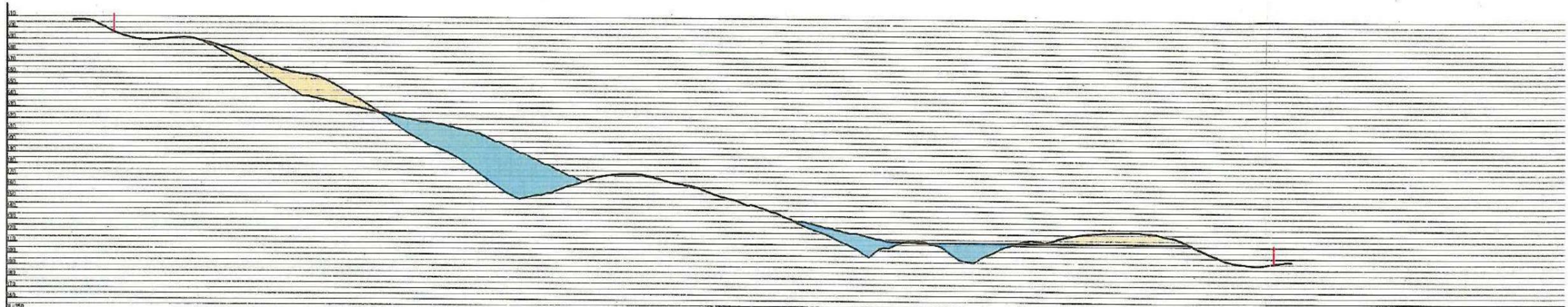
- 凡例
- 林地開発区域界
 - アレイ
 - 中間変電所
 - 特高変電所
 - フェンス
 - 両開き門扉
 - 片開き門扉

工事名称	(仮) 高湯温泉太陽光発電所		
事業主名	AC7合同会社		
図面名称	アレイ配電図		
図面番号	6	縮尺	1:2,000 (A1)
作成年月	令和3年4月	縮尺	1:4,000 (A3)
照査		設計者	

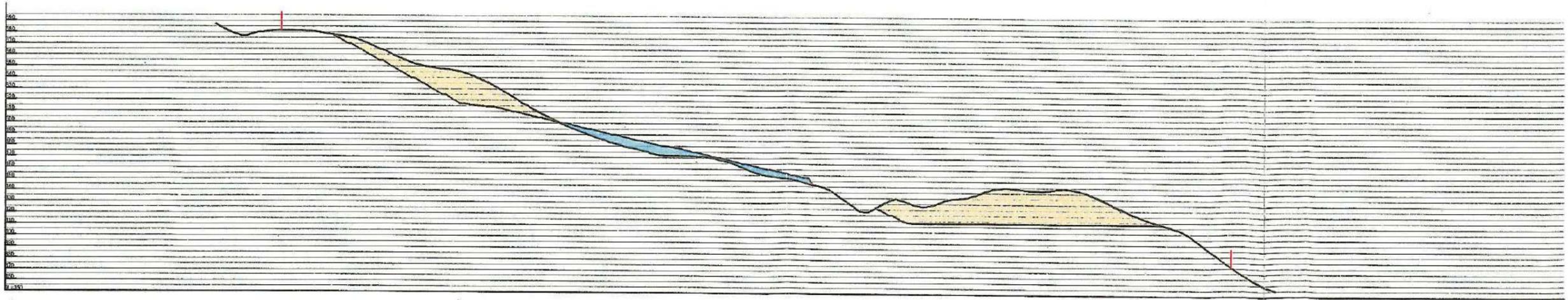
アレイ面積 2,411 × 1,134 × 105,200 = 287,625 ㎡



1横断面図

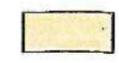


2横断面図



3横断面図

凡例



切土部



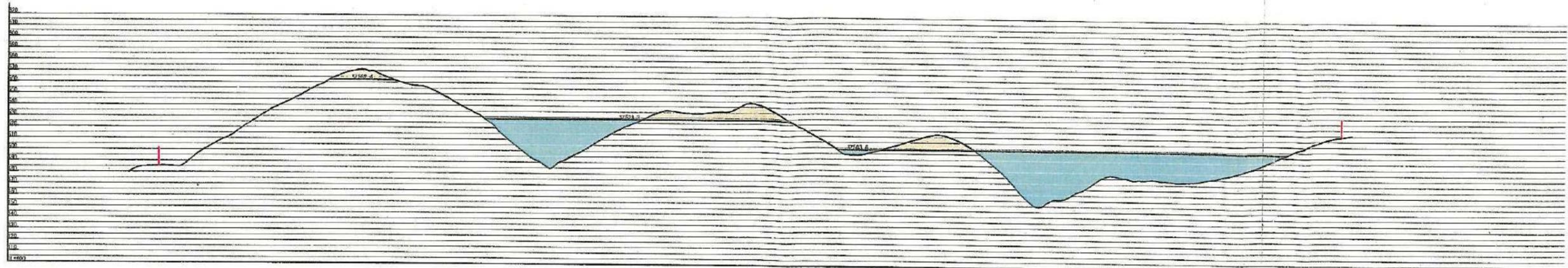
盛土部



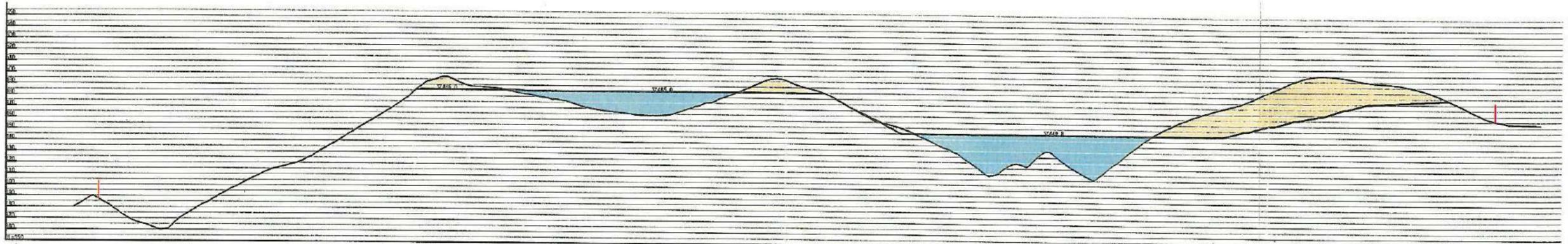
開発区域界



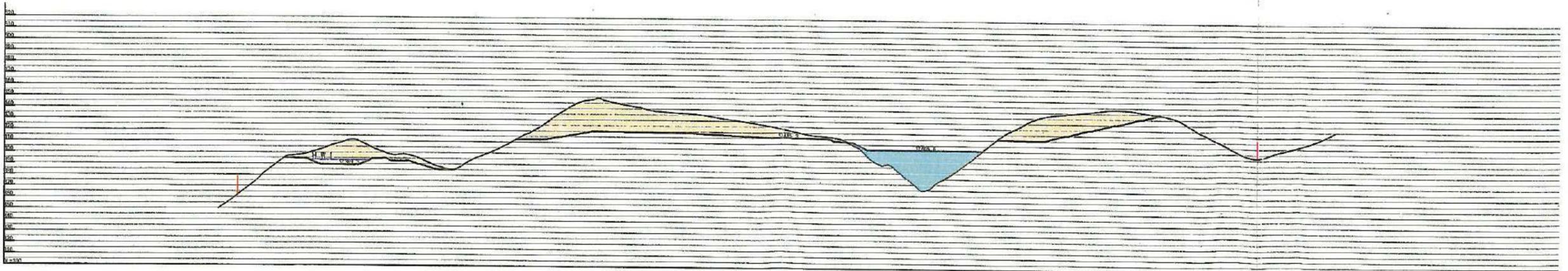
工事名称	(仮)高湯温泉太陽光発電所		
事業主名	AC7合同会社		
図面名称	横断面図		
図面番号	4	縮尺	1:2,000 (A1)
作成年月	令和3年4月	縮尺	1:4,000 (A3)
照査		設計者	
株式会社 アーク			



A縦断面図



B縦断面図



C縦断面図

凡例



切土部



盛土部



開発区域界



工事名称	(仮)高湯温泉太陽光発電所		
事業主名	A C 7 合同会社		
図面名称	縦断面図		
図面番号	5	縮尺	1:2,000 (A1)
作成年月	令和3年4月	縮尺	1:4,000 (A3)
照査		設計者	
株式会社 アーク			

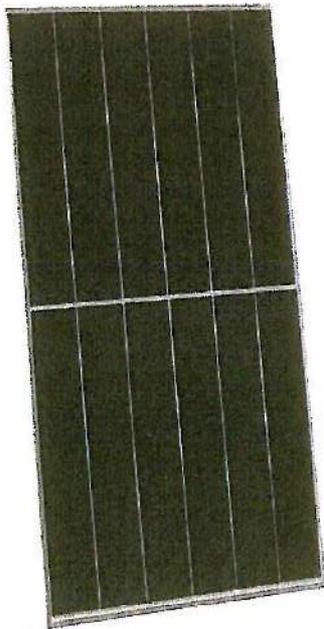
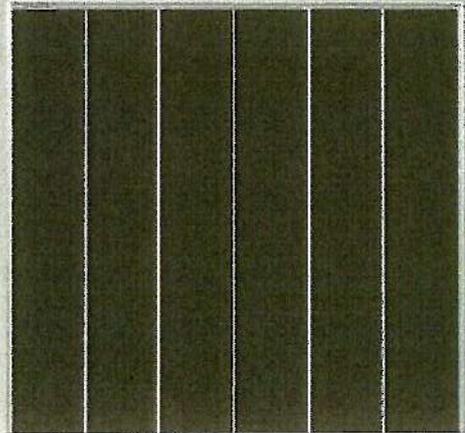
TR 78M 560-580 Watt Mono-facial

Tiling Ribbon (TR) Technology

Positive power tolerance of 0~+3%

(Draft)

TIGER Pro



KEY FEATURES



TR technology + Half Cell

TR technology with Half cell aims to eliminate the cell gap to increase module efficiency (mono-facial up to 21.21%)



MBB instead of 5BB

MBB technology decreases the distance between bus bars and finger grid line which is benefit to power increase.



Higher lifetime Power Yield

2% first year degradation,
0.55% linear degradation



Best Warranty

12 year product warranty,
25 year linear power warranty



Strengthened Mechanical Support

5400 Pa snow load, 2400 Pa wind load

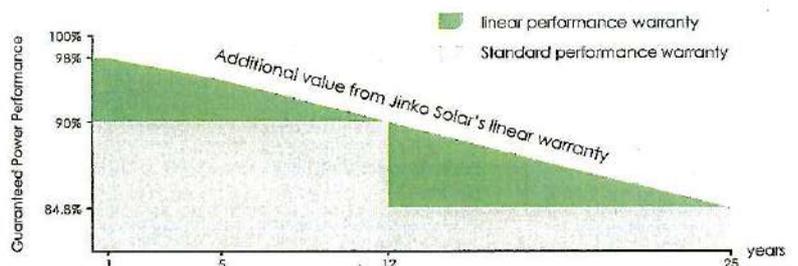


ISO9001:2015, ISO14001:2015, ISO45001:2018 certified factory

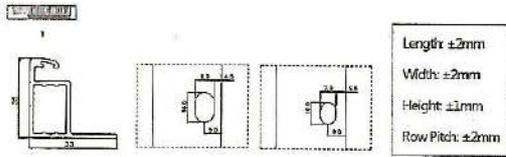
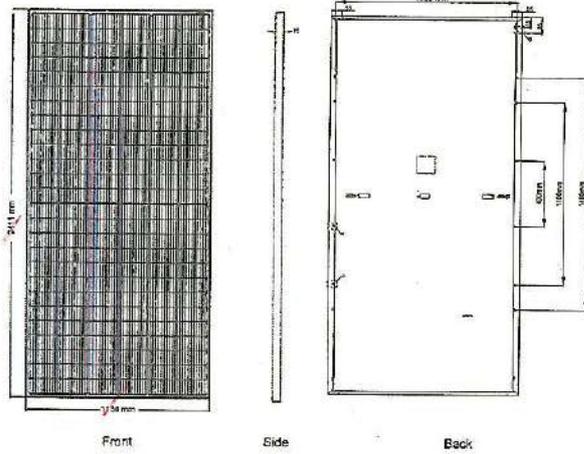
IEC61215, IEC61730 certified product

LINEAR PERFORMANCE WARRANTY

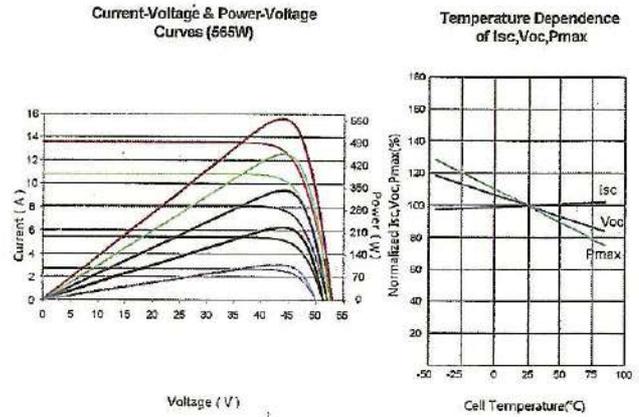
12 Year Product Warranty • 25 Year Linear Power Warranty
0.55% Annual Degradation Over 25 years



Engineering Drawings



Electrical Performance & Temperature Dependence



Mechanical Characteristics

Cell Type	P type Mono-crystalline
No. of cells	156 (2×78)
Dimensions	2411×1134×35mm (94.92×44.65×1.38 inch)
Weight	30.93 kg (68.2 lbs)
Front Glass	3.2mm, Anti-Reflection Coating, High Transmission, Low Iron, Tempered Glass
Frame	Anodized Aluminium Alloy
Junction Box	IP68 Rated
Output Cables	TUV 1×4.0mm ² (+): 290mm, (-): 145 mm or Customized Length

Packaging Configuration

(Two pallets = One stack.)

31pcs/pallets, 62pcs/stack, 496pcs/ 40'HQ Container

SPECIFICATIONS

Module Type	JKM560M-7RL4-V-J		JKM565M-7RL4-V-J		JKM570M-7RL4-V-J		JKM575M-7RL4-V-J		JKM580M-7RL4-V-J	
	STC	NOCT								
Maximum Power (Pmax)	560Wp	417Wp	565Wp	420Wp	570Wp	424Wp	575Wp	428Wp	580Wp	432Wp
Maximum Power Voltage (Vmp)	44.31V	40.83V	44.43V	40.72V	44.55V	40.80V	44.67V	40.89V	44.78V	40.97V
Maximum Power Current (Imp)	12.84A	10.25A	12.72A	10.32A	12.80A	10.39A	12.88A	10.46A	12.96A	10.53A
Open-circuit Voltage (Voc)	52.90V	49.93V	53.00V	50.03V	53.10V	50.12V	53.20V	50.21V	53.30V	50.31V
Short-circuit Current (Isc)	13.50A	10.90A	13.58A	10.97A	13.66A	11.03A	13.74A	11.10A	13.82A	11.16A
Module Efficiency STC (%)	20.48%		20.67%		20.85%		21.03%		21.21%	
Operating Temperature(°C)	-40°C~+85°C									
Maximum system voltage	1500VDC (IEC)									
Maximum series fuse rating	25A									
Power tolerance	0~+3%									
Temperature coefficients of Pmax	-0.35%/°C									
Temperature coefficients of Voc	-0.28%/°C									
Temperature coefficients of Isc	0.048%/°C									
Nominal operating cell temperature (NOCT)	45±2°C									

* STC: Irradiance 1000W/m² Cell Temperature 25°C

NOCT: Irradiance 800W/m² Ambient Temperature 20°C

AM=1.5

AM=1.5

Wind Speed 1m/s

* Power measurement tolerance: ± 3%

3. 1. 1 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1. 景観の状況

対象事業実施区域は福島県北部に位置し、東には福島盆地、西には磐梯朝日国立公園を擁する吾妻連峰がある。福島市では、平成13年に「福島市景観条例」(平成13年福島県条例第25号)を制定、「福島市景観形成基本計画」を策定し、盆地特性に象徴される地形、自然、歴史などで形成された“福島らしさ”を最大限に生かした景観の形成を進めている。

(1) 主要な眺望点の分布及び概要

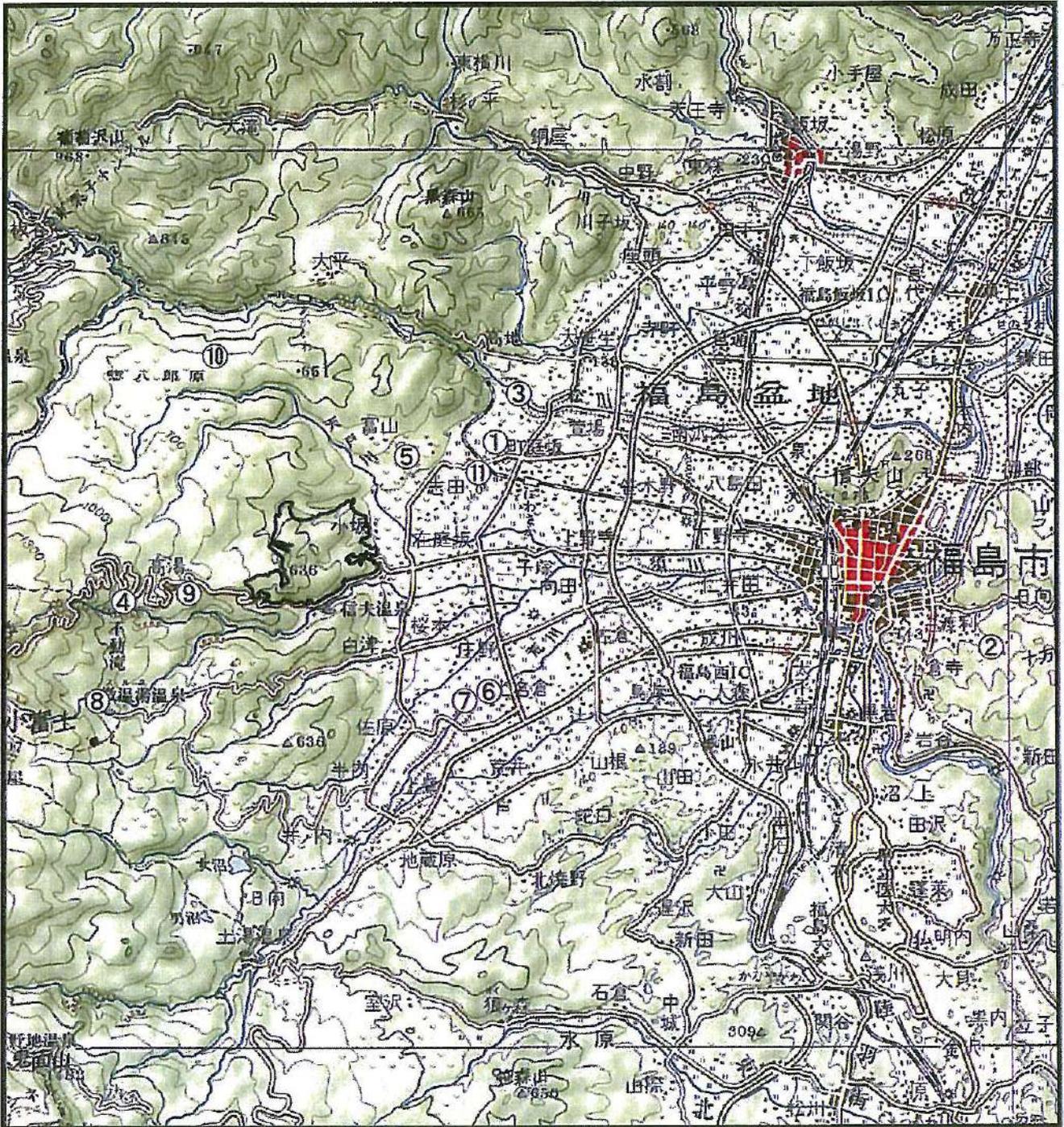
対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点は、表-1及び図-1のとおりであり、「庭坂から見た梨畑と吾妻連峰」や「松川の溪谷と周辺の自然」等がある。

表-1 主要な眺望点

番号	眺望点の概要	
①	庭坂から見た梨畑と吾妻連峰	福島市の北西部を走る「フルーツライン」とよばれる道路沿いには“くだもの王国”福島ならではの果物畑が広がっている。
②	花見山の色とりどりの花木	写真家・故秋山庄太郎氏が「福島に桃源郷あり」と表現した花の楽園。花木農家の方々が作り出す福島を代表する景観。
③	松川の溪谷と周辺の自然	阿武隈川の支流である松川の上流部。「松川扇状地」の頂点部あたり、豊かな森林、季節の移ろいを味わうことができる。
④	不動滝と周辺の自然	高湯温泉街から片道徒歩で約30分。夏の深緑、秋の紅葉とともに見る約30mの高さから落ちる滝は見応えがある。
⑤	清水観音と山道の杉並木	町庭坂の奥に位置し、延々と続く石段の両側には見上げるばかり杉並木がある。参道の上り口右側には、指定樹齢400年の市指定天然記念物の大モミの木がある。
⑥	あづま総合運動公園内のこぶしの花と桜	園内に約700種類の花木や草花が植えられている、花と緑の公園。広場では、自転車に乗りながら、春の花々を見ることができる。
⑦	民家園の古民家と豊かな自然	国指定重要文化財の「旧広瀬座」など、江戸時代中期から明治時代初期の民家を中心に復原されている。
⑧	微温湯温泉の建物と周辺の自然	標高900メートルを超える場所にある秘湯に建築された温泉宿。戊辰戦争の際に一軒宿は焼失したが、明治20年に再建された。
⑨	高湯温泉街と周辺の自然	吾妻山麓の標高750mの高原にあり、蔵王、白布とともに「奥州三高湯」として知られる温泉郷。市街が一望できる。
⑩	李平宿場の歴史を周辺の自然	米沢藩主・上杉家の参勤交代や物資流通のため重要だった米沢街道沿いの宿場跡。明治時代に万世大路や国鉄奥羽線が開通してその役目を終えた。
⑪	鷲神社と古木桜	町庭坂にある神社で日本武尊を祀る。文永5年(1268年)今の地に遷宮したといわれる。明治3年鷲神社に改称した。

注：表中の番号は図-1中の番号に対応している。

〔「ふくしま市景観100選」(福島市、平成29年4月)より作成〕



凡 例

○ 対象事業実施区域

①~⑪ 主要な眺望点

1:125,000



「ふくしま市景観100選」(福島市、平成29年4月)より作成

図-1 主要な眺望点の状況

(2) 景観資源

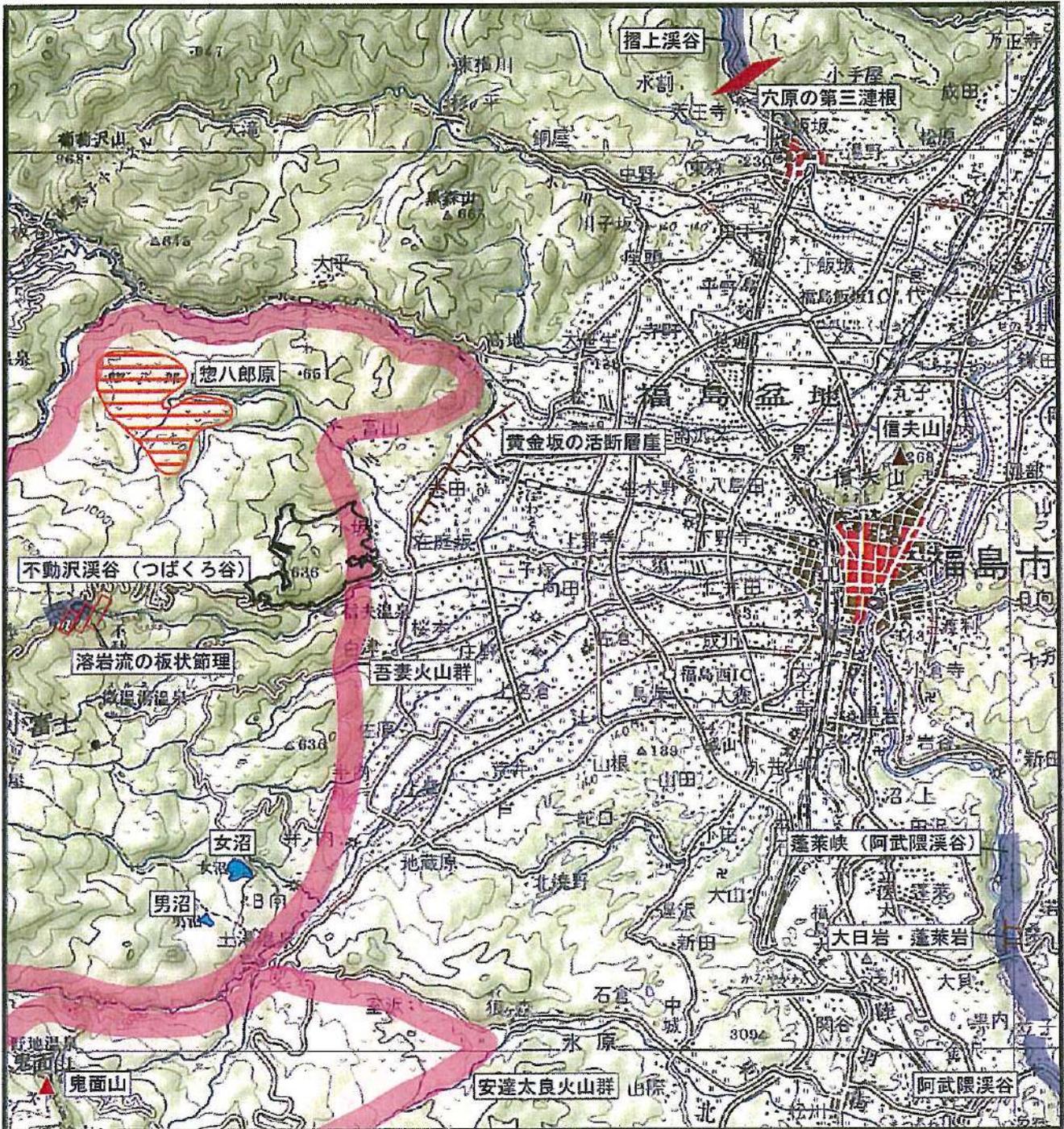
「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図」(環境庁、平成元年)による景観資源は、表-2及び図-2のとおりである。対象事業実施区域及びその周囲には、「吾妻火山群」、「黄金坂の活断層崖」等がある。

表-2 景観資源

区分	名称
火山群	吾妻火山群
	安達太良火山群
火山	鬼面山
火山性高原(台地状)	惣八郎原
非火山性孤峰	信夫山
節理	溶岩流の板状節理
岩脈	穴原の第三澗根
地すべり 低断層崖	黄金坂の活断層崖
峡谷・溪谷	阿武隈溪谷
	摺上溪谷
	不動沢溪谷(つばくろ谷)
	蓬萊峽(阿武隈溪谷)
湖沼	女沼
	男沼
断崖・岩壁	大日岩・蓬萊岩

注：名称は出典のとおりとした。

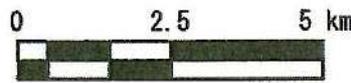
〔第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図〕(環境庁、平成元年)より作成]



凡 例

-  対象事業実施区域
-  火山群
-  火山
-  火山性高原 (台地状)
-  非火山性孤峰
-  節理
-  岩脈
-  地すべり低断層崖
-  峡谷・溪谷
-  湖沼
-  TTT 断崖・岩壁

1:125,000



注：名称は出典のとおりとした。

「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境
情報図」(環境庁、平成元年) より作成

図-2 景観資源の状況

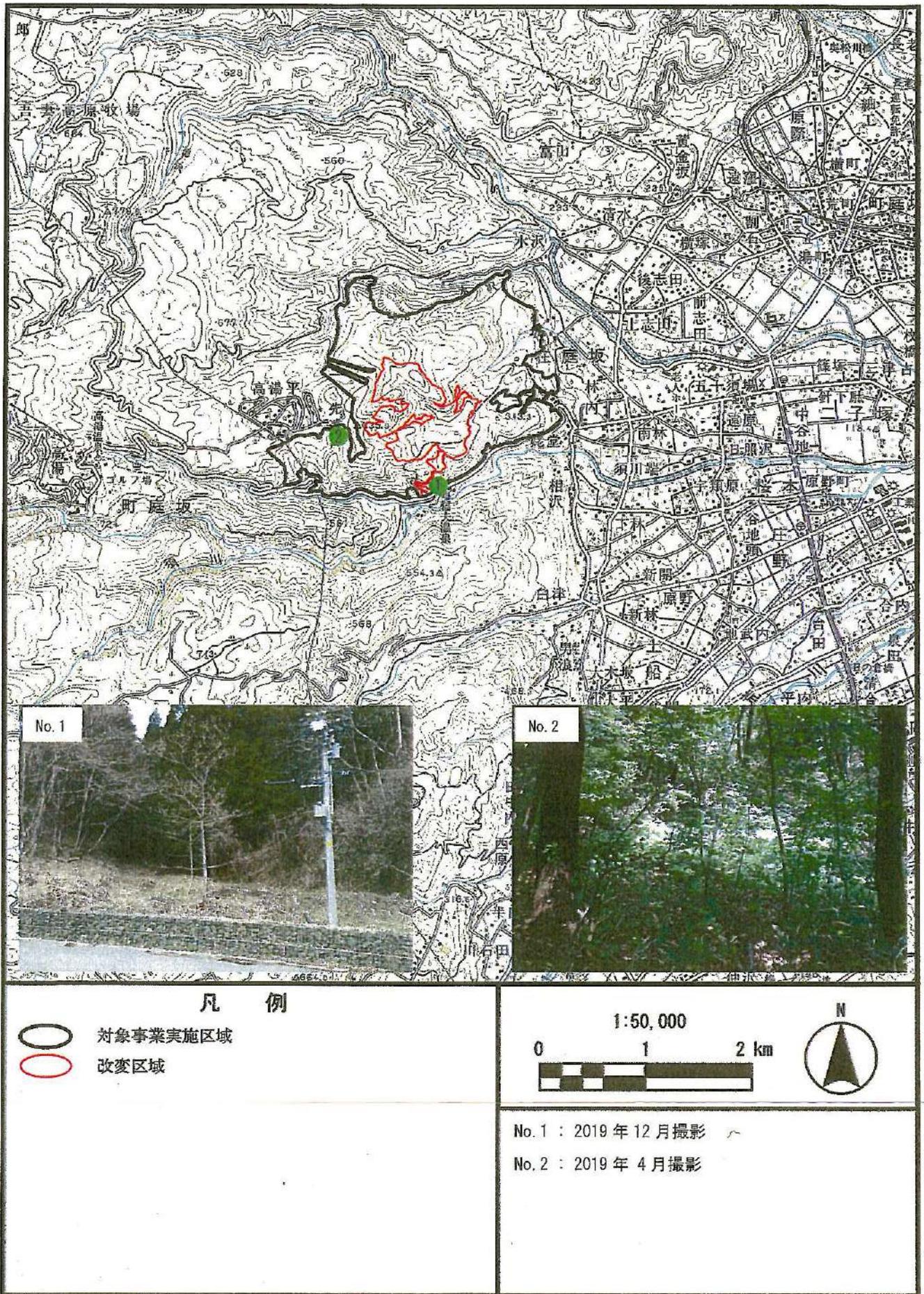


图-1(1) 現況写真撮影位置図

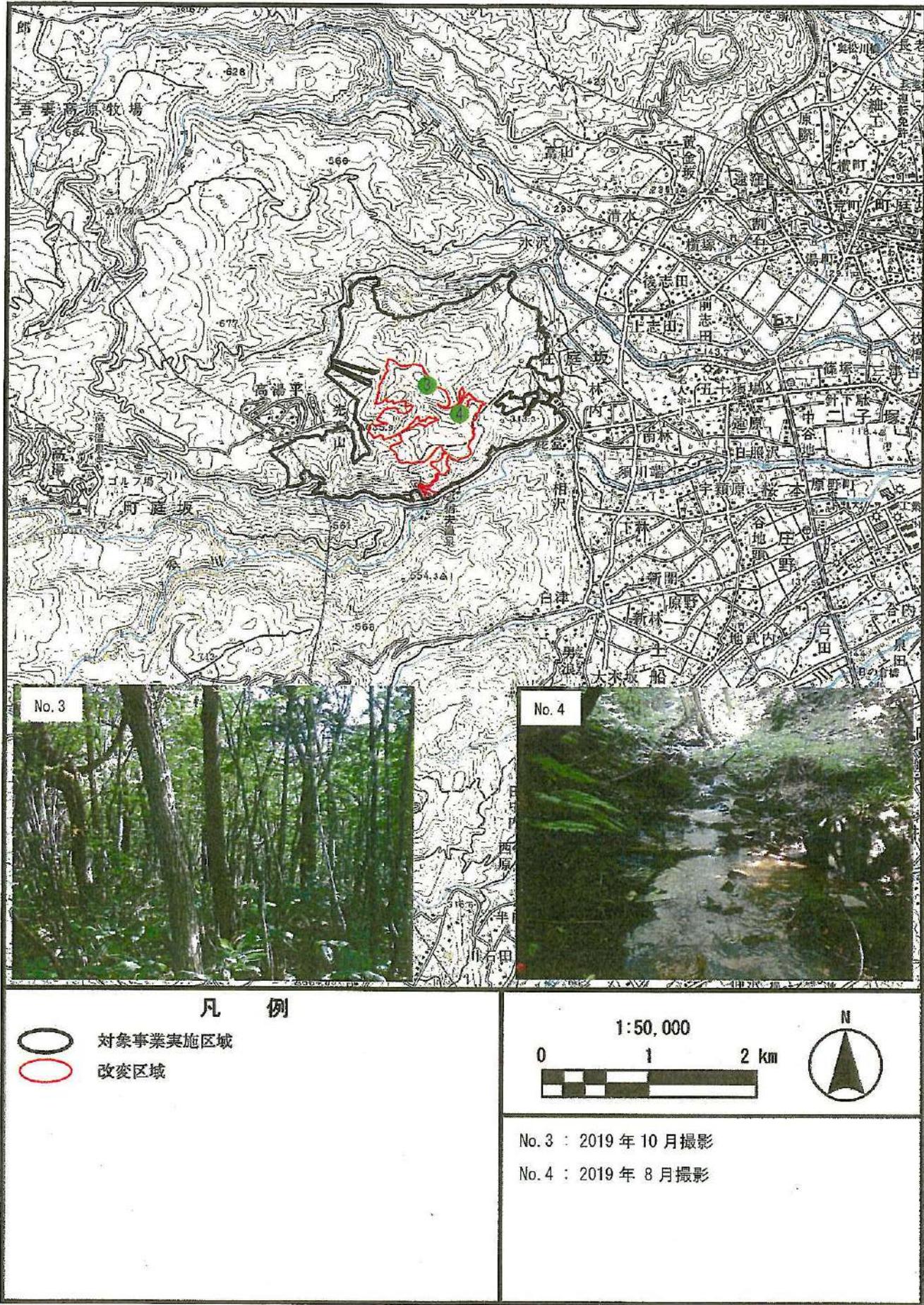


図-1(2) 現況写真撮影位置図

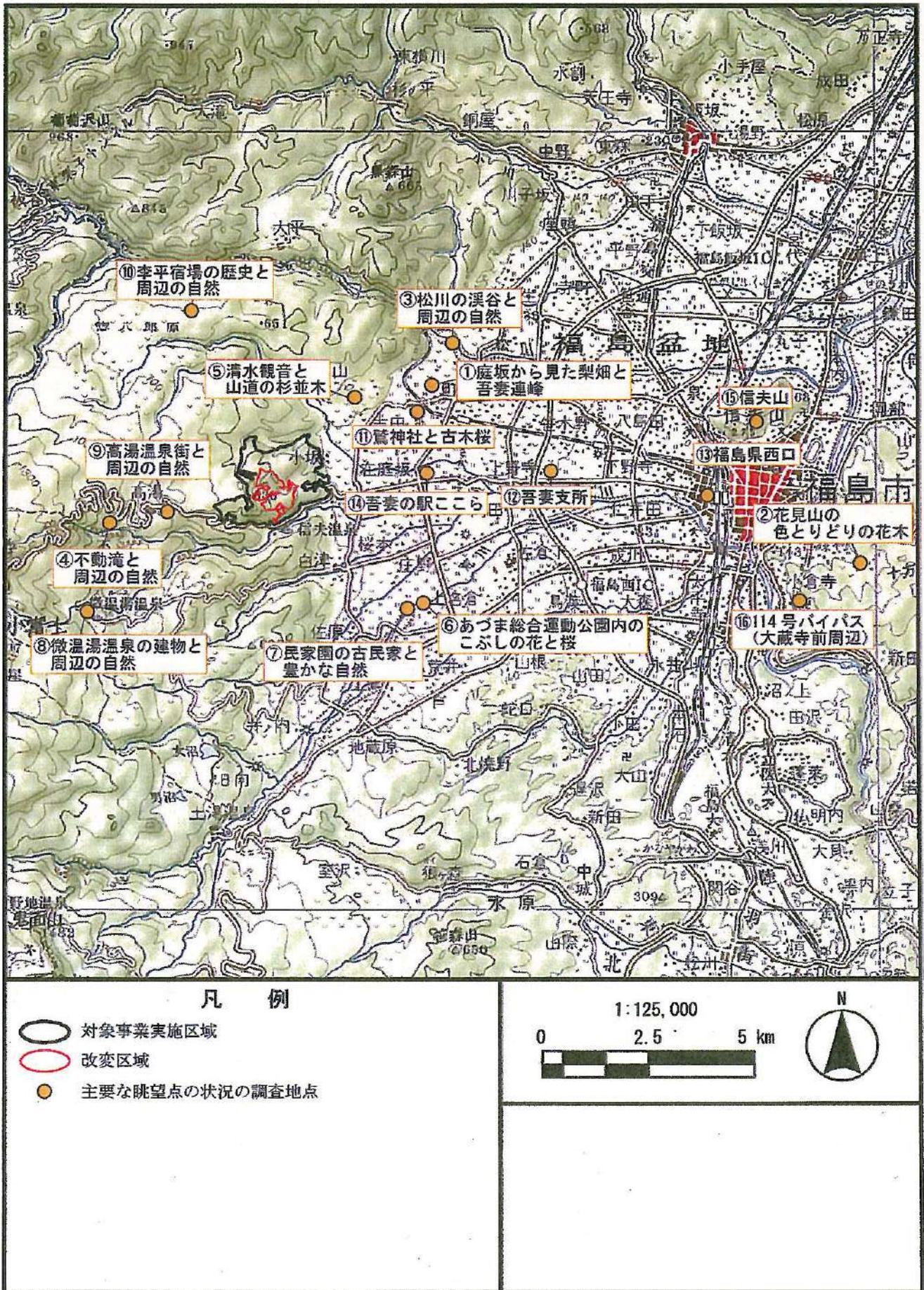


図 7.1.7.1-1 主要な眺望点の状況についての調査地点の位置

7.1.7 景観

1. 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観

(1) 調査結果の概要

① 主要な眺望点の状況

a. 文献その他の資料調査

文献その他の資料調査による主要な眺望点の状況の結果は、「3.1.6 景観及び人と自然との
触れ合いの活動の場の状況」における「1. 景観の状況」のとおりである。

b. 現地調査

(a) 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲とした。

(b) 調査地点

図 7.1.7.1-1 に示す 16 地点とした。

(c) 調査期間

調査期間は以下のとおりとした。

調査地点①～⑭：令和元年 8 月 18 日～19 日

調査地点⑮～⑯：令和 2 年 4 月 9 日

(d) 調査方法

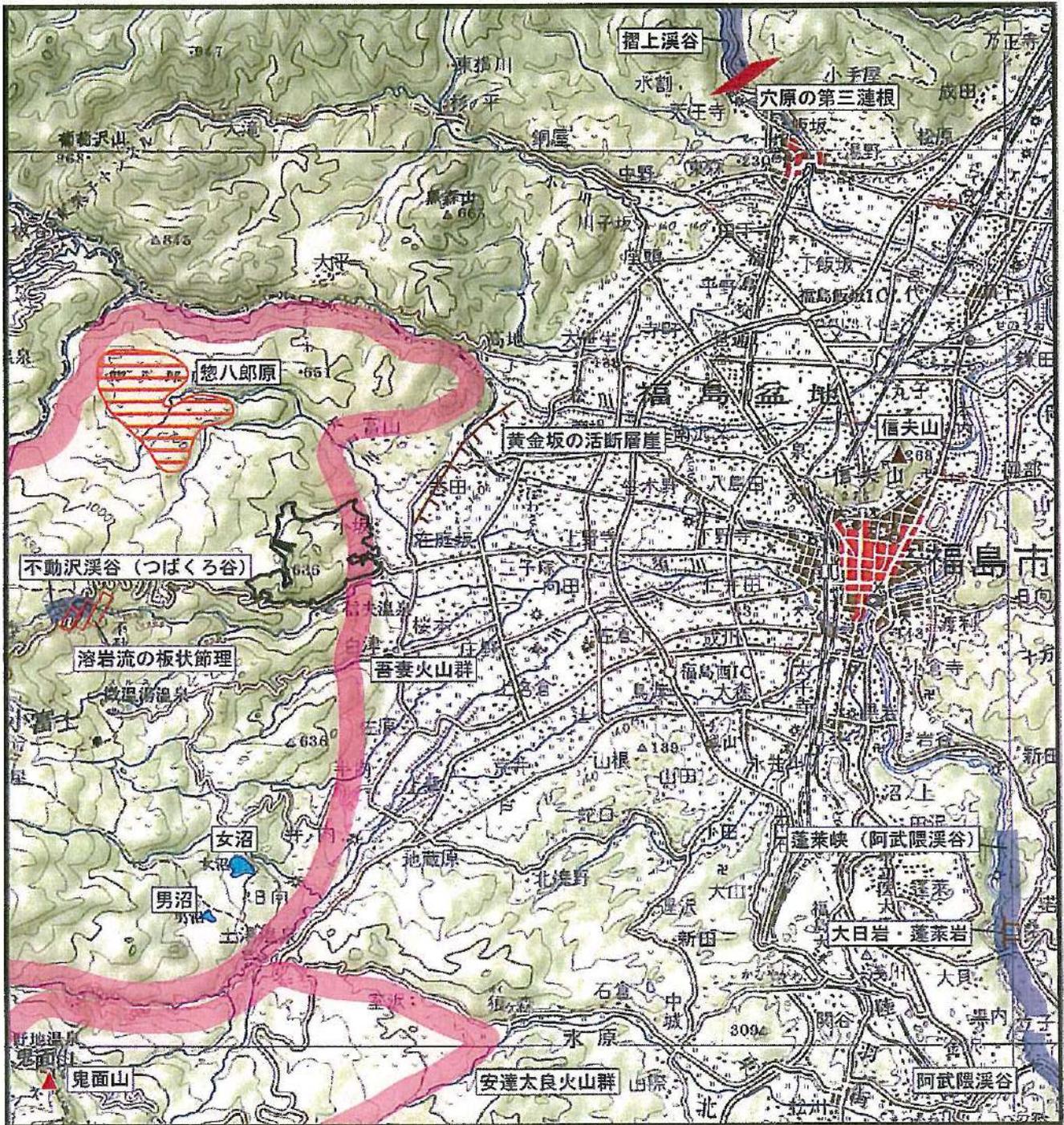
主要な眺望点の状況について、現地踏査による写真撮影及び目視確認による情報の収集並び
に当該情報の整理及び解析を行った。撮影諸元は、表 7.1.7.1-1 に示すとおりとした。

表 7.1.7.1-1 撮影諸元

使用カメラ	Canon EOS M2
使用レンズ	Canon EF-M22mm f/2 STM
焦点距離・画角 (撮影時)	f=22mm (35mm フィルムカメラ換算で f=35mm 相当) 水平 54°30'、垂直 37°50'、対角 63°30'
撮影高さ	G.L.+1.5m

(e) 調査結果

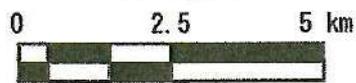
調査結果は、表 7.1.7.1-2 に示すとおりである。対象とした調査地点のうち、改変区域が視
認されるのは、「①庭坂から見た梨畑と吾妻連峰」、「③松川の溪谷と周辺の自然」、「⑫吾妻支所」
及び、「⑭吾妻の駅ここら」、「⑮信夫山」、「⑯114 号バイパス(大蔵寺前周辺)」の 6 地点であり、
主要な眺望点を図 7.1.7.1-2 に示すとおりとする。



凡 例

- 対象事業実施区域
- 火山群
- 火山
- 火山性高原 (台地状)
- 非火山性孤峰
- 節理
- 岩脈
- 地すべり低断層崖
- 峡谷・溪谷
- 湖沼
- TTT 断崖・岩壁

1:125,000



注：名称は出典のとおりとした。

「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境
情報図」(環境庁、平成元年) より作成

図-2 景観資源の状況

(2) 景観資源

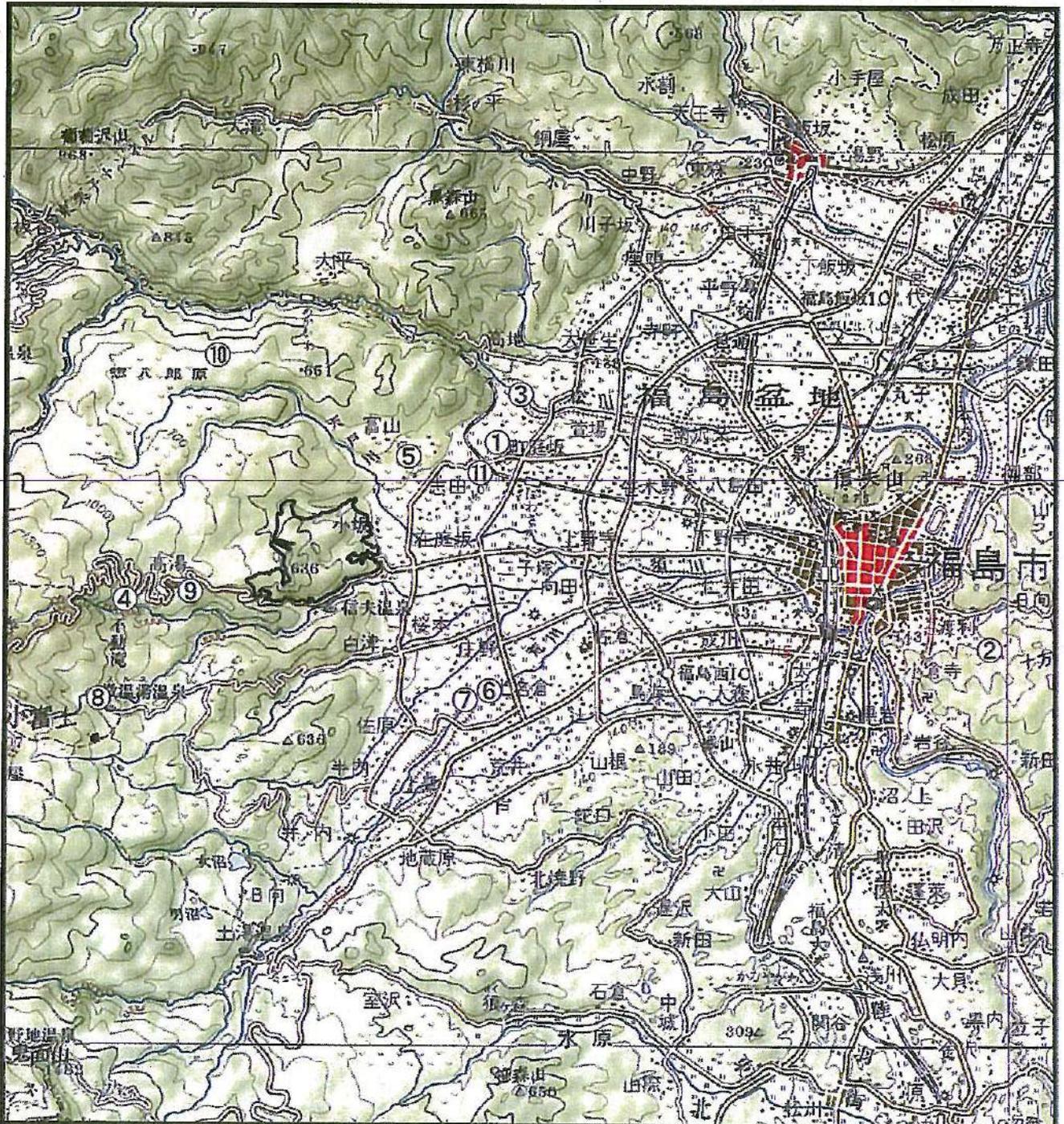
「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図」(環境庁、平成元年)による景観資源は、表-2及び図-2のとおりである。対象事業実施区域及びその周囲には、「吾妻火山群」、「黄金坂の活断層崖」等がある。

表-2 景観資源

区分	名称
火山群	吾妻火山群
	安達太良火山群
火山	鬼面山
火山性高原(台地状)	惣八郎原
非火山性孤峰	信夫山
節理	溶岩流の板状節理
岩脈	穴原の第三連根
地すべり 低断層崖	黄金坂の活断層崖
峡谷・溪谷	阿武隈溪谷
	摺上溪谷
	不動沢溪谷(つばくろ谷)
	蓬萊峽(阿武隈溪谷)
湖沼	女沼
	男沼
断崖・岩壁	大日岩・蓬萊岩

注：名称は出典のとおりとした。

〔「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図」(環境庁、平成元年)より作成〕

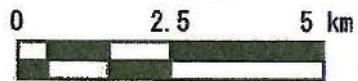


凡 例

○ 対象事業実施区域

①~⑩ 主要な眺望点

1:125,000



「ふくしま市景観100選」(福島市、平成29年4月)より作成

図-1 主要な眺望点の状況

3.1.1 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1. 景観の状況

対象事業実施区域は福島県北部に位置し、東には福島盆地、西には磐梯朝日国立公園を擁する吾妻連峰がある。福島市では、平成13年に「福島市景観条例」（平成13年福島県条例第25号）を制定、「福島市景観形成基本計画」を策定し、盆地特性に象徴される地形、自然、歴史などで形成された“福島らしさ”を最大限に生かした景観の形成を進めている。

(1) 主要な眺望点の分布及び概要

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点は、表-1及び図-1のとおりであり、「庭坂から見た梨畑と吾妻連峰」や「松川の溪谷と周辺の自然」等がある。

表-1 主要な眺望点

番号	眺望点の概要	
①	庭坂から見た梨畑と吾妻連峰	福島市の北西部を走る「フルーツライン」とよばれる道路沿いには“くだもの王国”福島ならではの果物畑が広がっている。
②	花見山の色とりどりの花木	写真家・故秋山庄太郎氏が「福島に桃源郷あり」と表現した花の楽園。花木農家の方々が作り出す福島を代表する景観。
③	松川の溪谷と周辺の自然	阿武隈川の支流である松川の上流部。「松川扇状地」の頂点部あたり、豊かな森林、季節の移ろいを味わうことができる。
④	不動滝と周辺の自然	高湯温泉街から片道徒歩で約30分。夏の深緑、秋の紅葉とともに見る約30mの高さから落ちる滝は見応えがある。
⑤	清水観音と山道の杉並木	町庭坂の奥に位置し、延々と続く石段の両側には見上げるばかり杉並木がある。参道の上り口右側には、指定樹齢400年の市指定天然記念物の大モミの木がある。
⑥	あづま総合運動公園内のこぶしの花と桜	園内に約700種類の花木や草花が植えられている、花と緑の公園。広場では、自転車に乗りながら、春の花々を見ることができる。
⑦	民家園の古民家と豊かな自然	国指定重要文化財の「旧広瀬座」など、江戸時代中期から明治時代初期の民家を中心に復原されている。
⑧	微温湯温泉の建物と周辺の自然	標高900メートルを超える場所にある秘湯に建築された温泉宿。戊辰戦争の際に一軒宿は焼失したが、明治20年に再建された。
⑨	高湯温泉街と周辺の自然	吾妻山麓の標高750mの高原にあり、蔵王、白布とともに「奥州三高湯」として知られる温泉郷。市街が一望できる。
⑩	李平宿場の歴史を周辺の自然	米沢藩主・上杉家の参勤交代や物資流通のため重要だった米沢街道沿いの宿場跡。明治時代に万世大路や国鉄奥羽線が開通してその役目を終えた。
⑪	鷲神社と古木桜	町庭坂にある神社で日本武尊を祀る。文永5年(1288年)今の地に遷宮したといわれる。明治3年鷲神社に改称した。

注：表中の番号は図-1中の番号に対応している。

〔「ふくしま市景観100選」(福島市、平成29年4月)より作成〕

表 7.1.7.1-2(1) 主要な眺望点の状況 (①庭坂から見た梨畑と吾妻連峰)

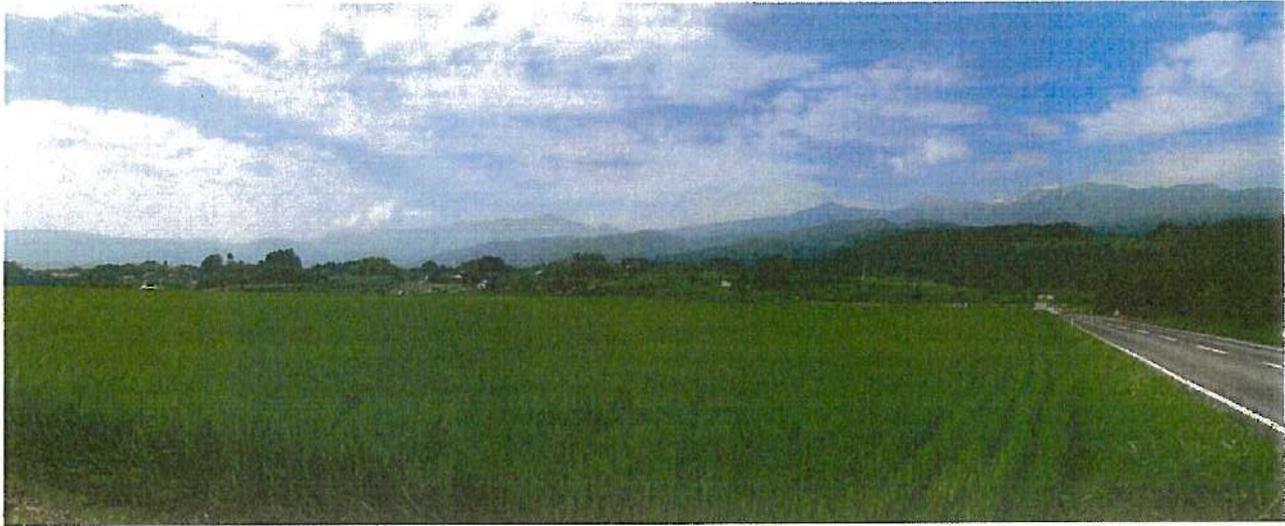
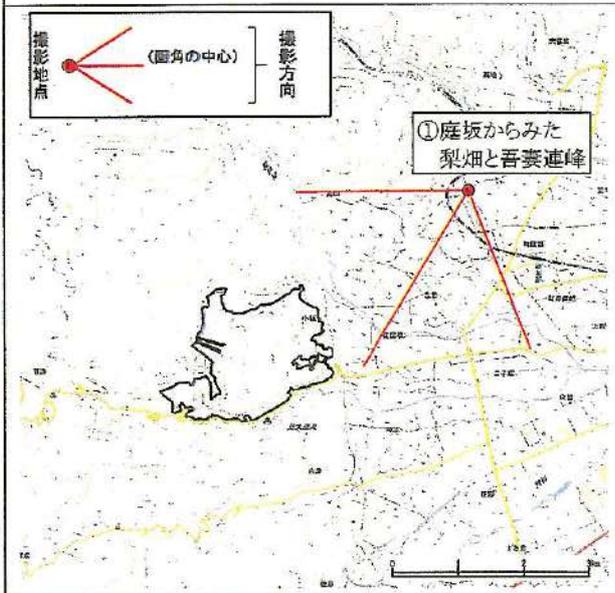
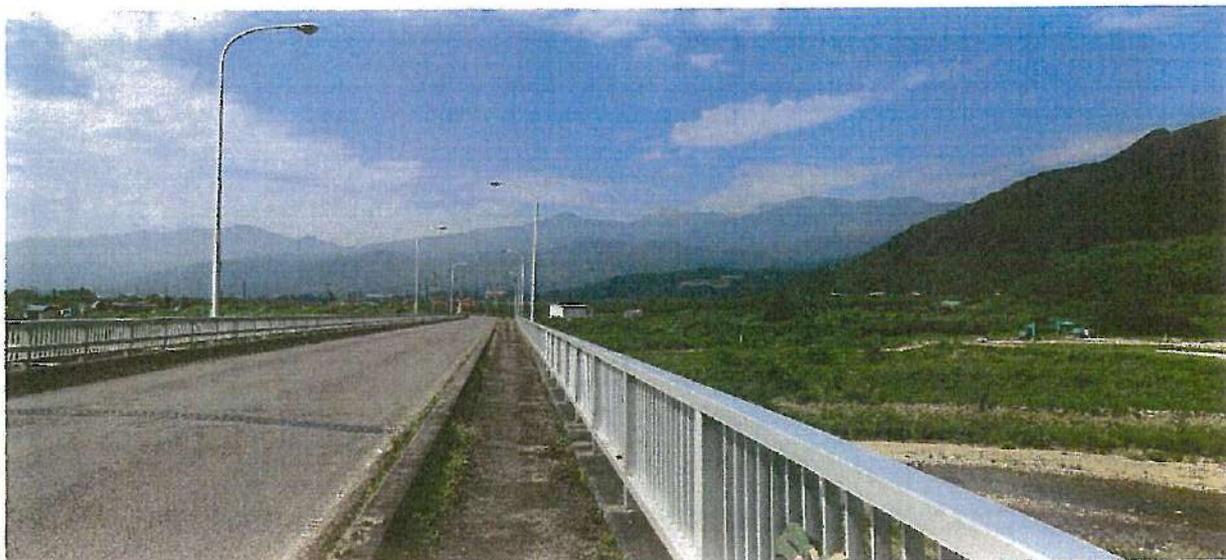
	
<p>撮影地点</p> 	<p>位置</p> <p>対象事業実施区域の北東、約 3.5km 標高約 155m</p>
	<p>眺望特性</p> <p>[対象事業実施区域の視認性] 視認できる [改変区域の視認性] 視認できる</p> <p>「ふくしま市景観 100 選」掲載地。福島市の北西部を走る「フルーツライン」と呼ばれる道路沿いには、“くだもの王国”福島ならではの果物畑が広がり、西に向かうと吾妻連峰が雄大にそびえて見える。</p> <p>このため、この道路上の眺望が好ましい地点にて撮影した。ここからの眺望は、吾妻連峰から南東方向に下る稜線が美しい。その稜線の一部に対象事業実施区域が含まれる。主な景観構成要素は、吾妻連峰の山なみと手前の開放的な農村風景である。</p>

表 7.1.7.1-2(2) 主要な眺望点の状況 (②花見山の色とりどりの花木)



<p>撮影地点</p>	<p>位置</p>	<p>対象事業実施区域の東南東、約 13.0km 標高約 180m</p>
	<p>眺望特性</p>	<p>[対象事業実施区域の視認性] 視認できない [改変区域の視認性] 視認できない</p> <p>「ふくしま市景観 100 選」掲載地。写真家・故秋山庄太郎氏が「福島に桃源郷あり」と表現した花の楽園。花木農家がウメ、サクラ、レンギョウなどの樹木を栽培しているため山体が美しい。山頂には展望所があり福島市街地が一望できる。</p> <p>このため、山頂展望所より撮影した。ここからは北西方向に福島市街地を眺望できる。しかし西方向には手前の樹木の阻害により眺望が効かない。</p>

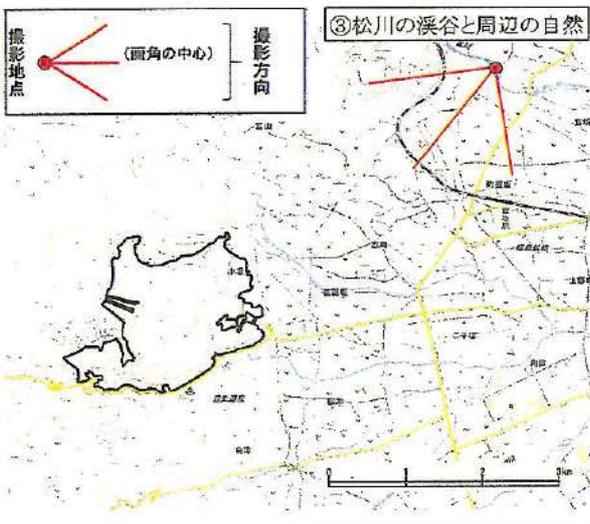
表 7.1.7.1-2(3) 主要な眺望点の状況 (③松川の溪谷と周辺の自然)



撮影地点

位置

対象事業実施区域の北東、約 4.0km
標高約 160m



眺望特性

[対象事業実施区域の視認性] 視認できる
[改変区域の視認性] 視認できる

「ふくしま市景観 100 選」掲載地。阿武隈川の支流である松川の上流部。松川扇状地の頂点部にあたり、豊かな森林、季節の移ろいを味わうことができる。この奥松川橋より南西方向を眺望すると、道路とほぼ同じ方向に対象事業実施区域を眺望できる。

表 7.1.7.1-2(4) 主要な眺望点の状況 (④不動滝と周辺の自然)



撮影地点		位置
		対象事業実施区域の西、約 3.0km 標高約 850m
	眺望特性	<p>[対象事業実施区域の視認性] 視認できない</p> <p>[改変区域の視認性] 視認できない</p> <p>「ふくしま市景観 100 選」掲載地。高さ 30m の見応えのある不動滝の周囲は、夏の深緑、秋の紅葉など美しい自然に囲まれている。</p> <p>対象事業実施区域は滝の眺望とは背後東北東方向にあたるが、この景勝地自体が谷沿いにあるため、眺望することはできない。</p>

表 7.1.7.1-2(5) 主要な眺望点の状況 (⑤清水観音と山道の杉並木)



撮影地点		位置
	⑤清水観音と 参道の杉並木	対象事業実施区域の北東、約 1.5km 標高約 230m
	眺望特性	「対象事業実施区域の視認性」 視認できない 「改変区域の視認性」 視認できない 「ふくしま市景観 100 選」掲載地。参道の石畳とその両側の杉並木が美しい。 対象事業実施区域は参道のほぼ左側面にあたるが、周辺の樹林に阻まれて眺望することはできない。

表 7.1.7.1-2(6) 主要な眺望点の状況 (⑥あづま総合運動公園内のこぶしの花と桜)



<p>撮影地点</p>	<p>位置 対象事業実施区域の南東、約 4.0km 標高約 160m</p>
	<p>眺望特性</p> <p>[対象事業実施区域の視認性] 視認できる [改変区域の視認性] 視認できない</p> <p>「ふくしま市景観 100 選」掲載地。河川敷近くにつくられた、花と緑の公園である。</p> <p>対象事業実施区域は公園の西の方向にあり、西方向が眺望できるサイクルスポーツ広場付近から撮影した。吾妻連峰を背後にして起伏のあるサイクリングコースがコントラスト高く見え、気持ちよくスポーツに励むことのできる広場となっている。</p>

表 7.1.7.1-2(7) 主要な眺望点の状況 (⑦民家園の古民家と豊かな自然)

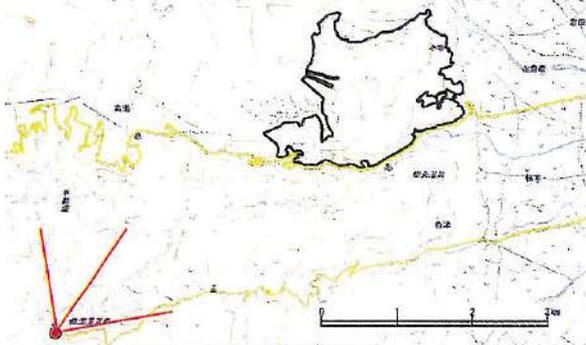


<p>撮影地点</p>	<p>位置</p>	<p>対象事業実施区域の南東、約 4.0km 標高約 170m</p>
	<p>眺望特性</p>	<p>[対象事業実施区域の視認性] 視認できない [改変区域の視認性] 視認できない</p> <p>「ふくしま市景観 100 選」掲載地。国指定重要文化財の「旧広瀬座」など、江戸時代中期から明治時代初期の民家を中心に復原されている。5月下旬頃には園内にアヤマが咲くなど、民家や近景の美しさを楽しむ景観地である。</p> <p>対象事業実施区域は公園の北西の方向にあるが、樹林に遮られて眺望が効かない。</p>

表 7.1.7.1-2(8) 主要な眺望点の状況 (⑧微温湯温泉の建物と周辺の自然)



撮影地点



⑧微温湯温泉の建物と周辺の自然

位置

対象事業実施区域の南西、約 4.0km
標高約 900m

眺望特性

[対象事業実施区域の視認性] 視認できない
[改変区域の視認性] 視認できない

「ふくしま市景観 100 選」掲載地。秘湯に建設された温泉宿。明治 20 年の建物である。また周辺は標高 900m を超える森林地帯で美しい自然に囲まれている。

温泉入口付近から撮影したが、対象事業実施区域の方向は山地の斜面に遮られて、眺望が効かない。

表 7.1.7.1-2(9) 主要な眺望点の状況 (⑨高湯温泉街と周辺の自然)



<p>撮影地点</p>	<p>位置 対象事業実施区域の西、約 1.0km 標高約 760m</p>
	<p>眺望特性</p> <p>[対象事業実施区域の視認性] 視認できる [改変区域の視認性] 視認できない</p> <p>「ふくしま市景観 100 選」掲載地。蔵王、白布とともに「奥州三高湯」として知られる温泉郷。福島市街が一望できる。</p> <p>このため、国道上の眺望がよく効く地点で撮影した。対象事業実施区域は眺望点から約 1.0km と近い距離にあり、見下ろす位置関係になるが手前の尾根や樹林に遮られて一部のみが見える形である。また改変区域は先達山の山陵の背後になるため、視認できない。</p>

表 7.1.7.1-2(10) 主要な眺望点の状況 (⑩李平宿場の歴史と周辺の自然)



<p>撮影地点</p>	<p>位置</p>	<p>対象事業実施区域の北北西、約 3.5km 標高約 610m</p>
	<p>眺望特性</p>	<p>[対象事業実施区域の視認性] 視認できない [改変区域の視認性] 視認できない</p> <p>「ふくしま市景観 100 選」掲載地。米沢藩からの重要な交通路だった米沢街道沿いの宿場跡。現在はその役目を終え背の高い樹林の中に宿場跡の碑が残るのみである。</p> <p>このため、街道沿いにて対象事業実施区域の視認性を確認したが、樹林に遮られて視認できない。</p>

表 7.1.7.1-2(11) 主要な眺望点の状況 (㊦鷲神社と古木桜)

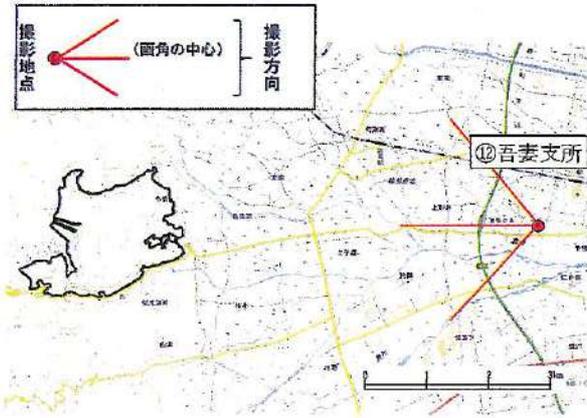


<p>撮影地点</p>	<p>位置</p>	<p>対象事業実施区域の東北東、約 2.5km 標高約 150m</p>
	<p>眺望特性</p>	<p>[対象事業実施区域の視認性] 視認できない [改変区域の視認性] 視認できない</p> <p>「ふくしま市景観 100 選」掲載地。文永 5(1268)年に今の地に遷宮したといわれ、明治 3(1871)年鷲神社に改称した。 このため、神社からの眺望を確認したが、対象事業実施区域は境内の樹木に遮られ、視認することができない。</p>

表 7.1.7.1-2(12) 主要な眺望点の状況 (⑫吾妻支所)



撮影地点



位置

対象事業実施区域の東、約 5.0km
標高約 100m

眺望特性

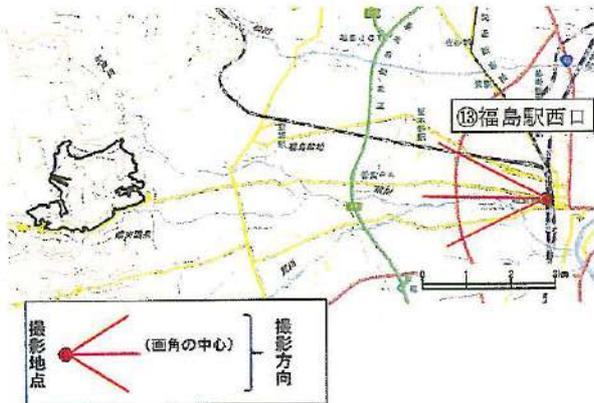
[対象事業実施区域の視認性] 視認できる
[改変区域の視認性] 視認できる

福島市街地の西側一帯を管轄とする行政支所である。
庁舎付近は水田地帯で眺望がよい。対象事業実施区域までの距離は約 5.0km ありやや遠距離であるが、背後に吾妻連峰を控えた前衛の山なみとしてよく眺望できる。

表 7.1.7.1-2(13) 主要な眺望点の状況 (⑬福島駅西口)



撮影地点



位置

対象事業実施区域の東、約 9.0km
標高約 70m(地上)

眺望特性

[対象事業実施区域の視認性] 視認できない
[改変区域の視認性] 視認できない

福島市の玄関口ともいえる駅前である。
対象事業実施区域までは約 9.0km あり遠距離である。西口のロータリーの先には商業ビルがあるため、新幹線改札口のある 2 階からでも視認できない。

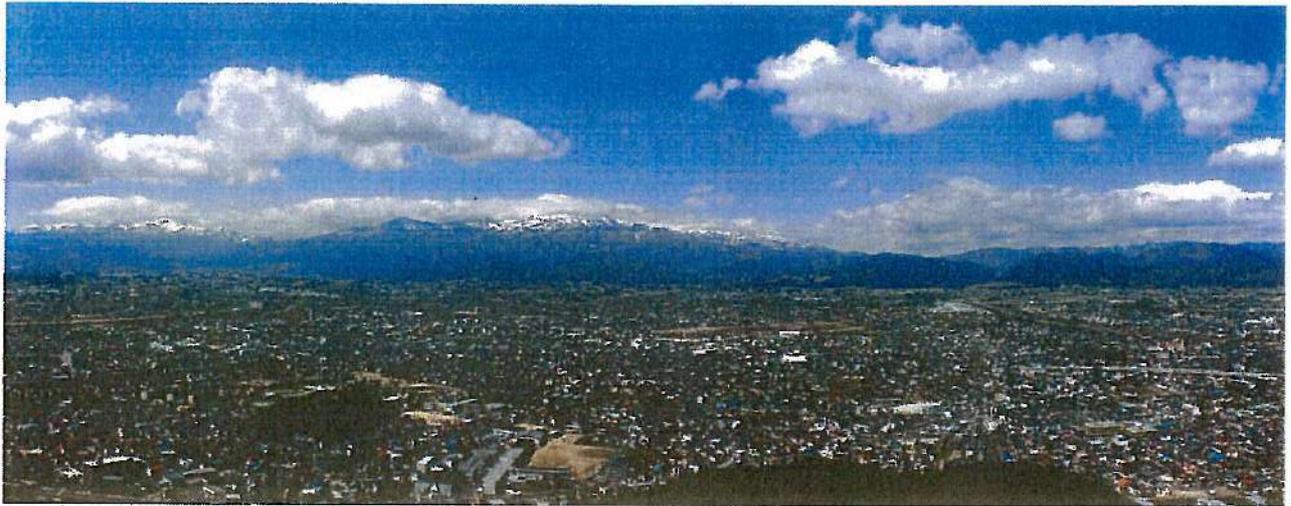
表 7.1.7.1-2(14) 主要な眺望点の状況 (⑭吾妻の駅こら)



<p>撮影地点</p>	<p>位置</p>	<p>対象事業実施区域の東、約 2.5km 標高約 130m</p>
	<p>眺望特性</p>	<p>[対象事業実施区域の視認性] 視認できる [改変区域の視認性] 視認できる</p> <p>主要地方道 5 号と 70 号の交差点にある公共の沿道休憩施設。AED 設置。</p> <p>眺望点は沿道にあり、周辺の土地利用は農地、施設などさまざまになっているが、対象事業区域のある西方向には建物がないため眺望可能である。</p> <p>対象事業区域まで約 2.5km とやや近い。吾妻連峰の手前に、存在感のある山塊として視認できる。</p>

表 7.1.7.1-2(15) 主要な眺望点の状況 (⑮信夫山)

眺望景観の状況



撮影地点



位置

対象事業実施区域の東、約 10.0km
標高約 270m

眺望特性

[対象事業実施区域の視認性] 視認できる
[改変区域の視認性] 視認できる

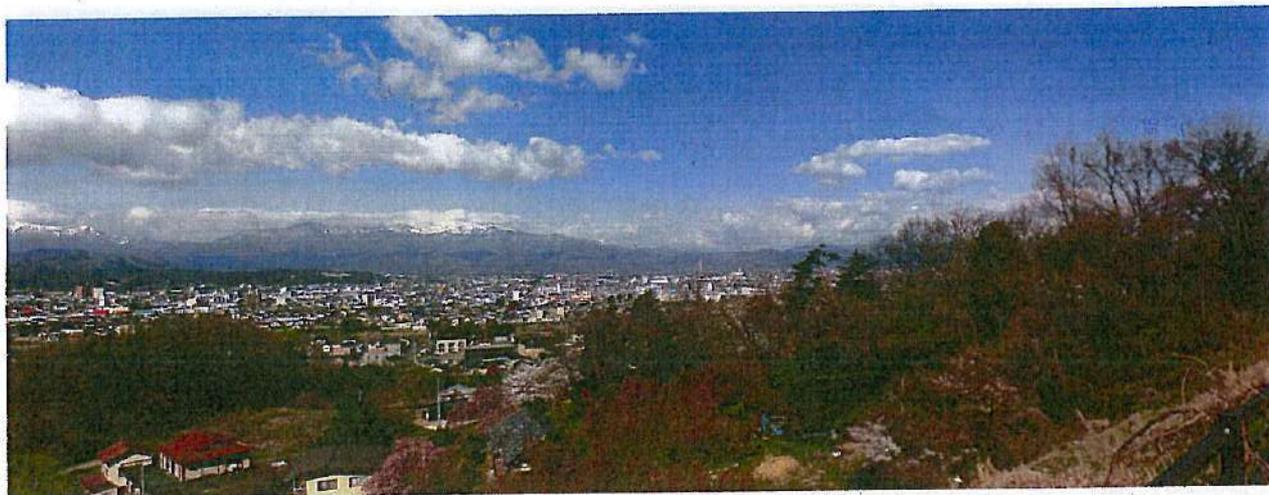
福島市市街地の北部にある山。市街地のどこからでも眺望できる。「御山」と呼ばれ、古くから親しまれており、現在は山全体が公園となっており、いくつもの展望台がある。

眺望点の鳥ヶ崎展望デッキは、西側方面が眺望できる展望台で、南には福島駅を見下ろし、南西側は吾妻連峰・安達太良山を遠くに眺望できる。

対象事業区域は吾妻連峰の麓にあり、山地の手前に眺望できるが、約 10km と離れているため、山麓の一部として小さく視認できるのみである。

表 7.1.7.1-2(16) (⑩114号バイパス(大蔵寺前周辺))

眺望景観の状況



撮影地点



位置

対象事業実施区域の東南東、約 12.0km
標高約 115m

眺望特性

[対象事業実施区域の視認性] 視認できる
[改変区域の視認性] 視認できる

国道 114 号は福島市から南東に向かい、浪江町に至る交通路で、114 号バイパスは福島市内の渋滞を避けるために阿武隈川の東岸の山地をトンネルなどで通過している。渡利トンネルと絵馬平トンネルの間の明かり部では、山裾のやや高いところを通過しているため、阿武隈川の西に広がっている福島市市街地とその先の吾妻連峰をよく眺望できる。

眺望点から見る対象事業実施区域は、吾妻連峰主稜線の北東端に位置する家形山よりも北、大日岳の方角に眺望できるが、約 12km と遠距離に位置するため、小さく視認できるのみである。

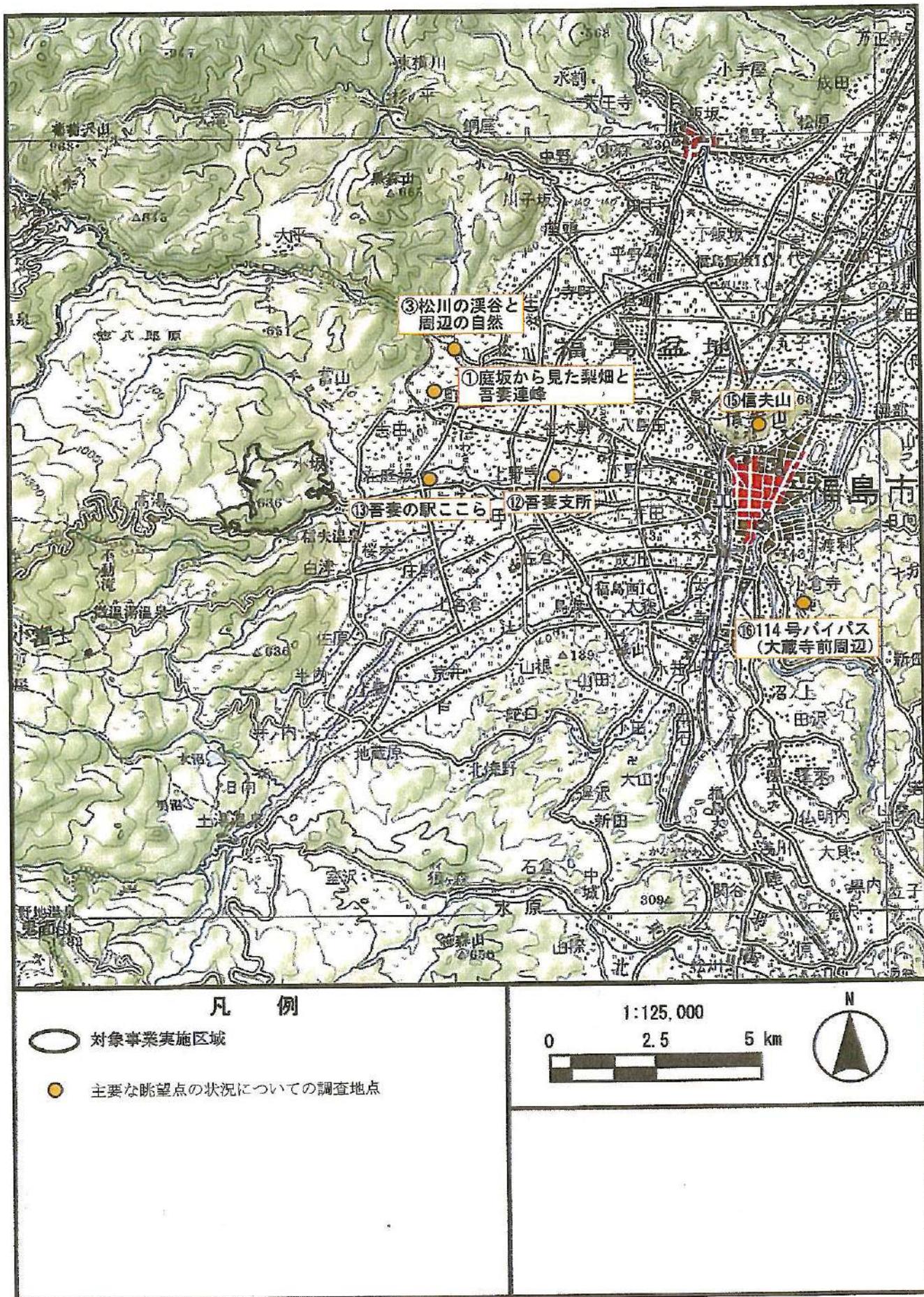


図 7.1.7.1-2 主要な眺望点の位置

② 景観資源の状況

a. 文献その他の資料調査

(a) 調査地域

調査地域は、対象事業実施区域及びその周囲とした。

(b) 調査期間

入手可能な最新の資料とした。

(c) 調査方法

「第3章 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に記載のとおり、文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。

(d) 調査結果

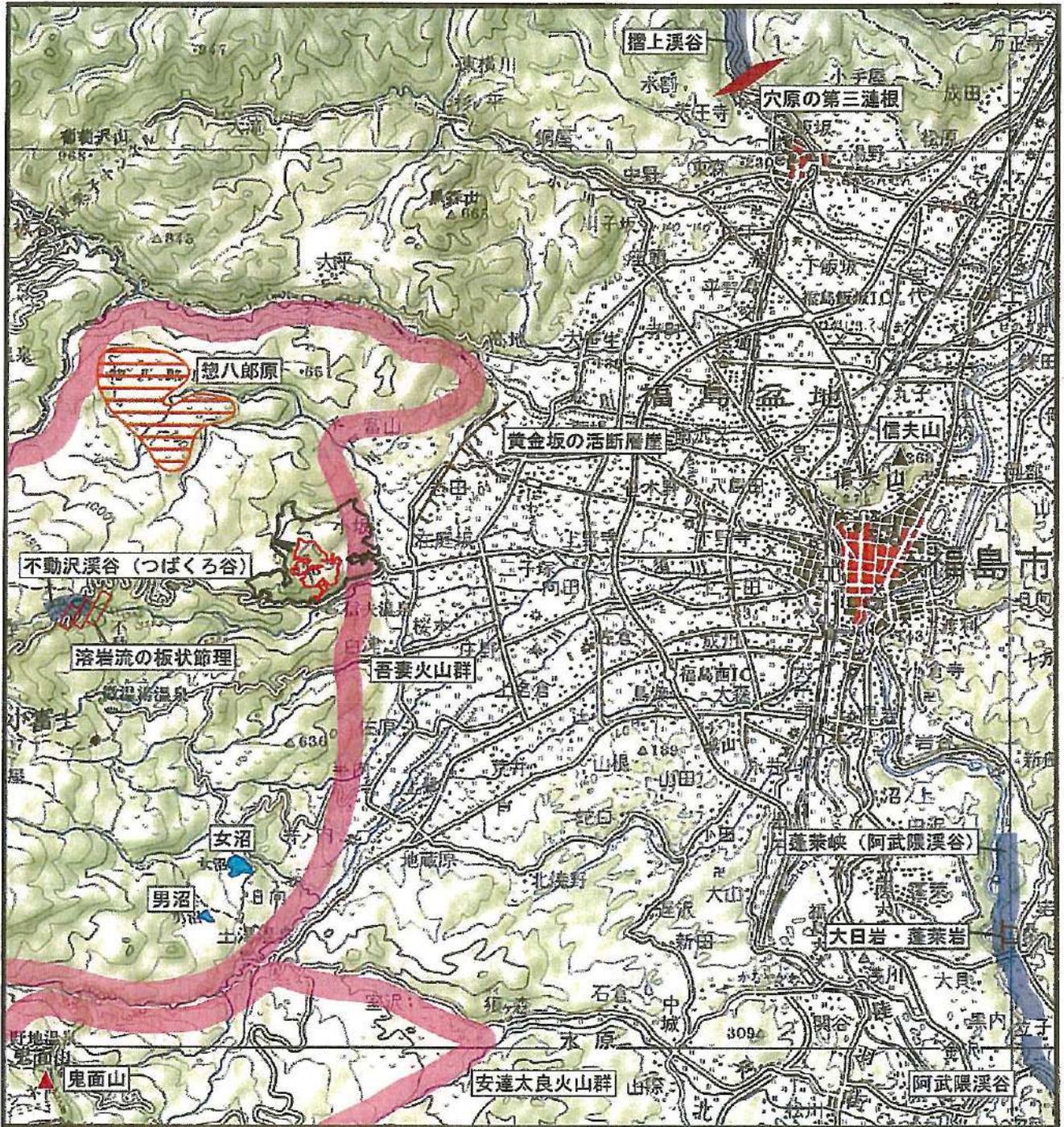
景観資源の調査結果は、表 7.1.7.1-3 のとおりであり、位置を図 7.1.7.1-3 に示す。

表 7.1.7.1-3 自然景観資源

区分	名称
火山群	吾妻火山群
	安達太良火山群
火山	鬼面山
火山性高原（台地状）	惣八郎原
非火山性孤峰	信夫山
節理	溶岩流の板状節理
岩脈	穴原の第三鏈根
地すべり 低断層崖	黄金坂の活断層崖
峡谷・溪谷	阿武隈溪谷
	摺上溪谷
	不動沢溪谷（つばくろ谷）
	蓬萊峽（阿武隈溪谷）
湖沼	女沼
	男沼
断崖・岩壁	大日岩・蓬萊岩

注：名称は出典のとおりとした。

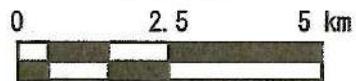
〔第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図〕（環境庁、平成元年）より作成



凡 例

- 対象事業実施区域
- 変更区域
- 火山群
- 火山
- 火山性高原 (台地状)
- 非火山性孤峰
- 節理
- 岩脈
- 地すべり低断層崖
- 峡谷・溪谷
- 湖沼
- TTT 断崖・岩壁

1:125,000



注：名称は出典のとおりとした。

「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図」(環境庁、平成元年) より作成

図 7.1.7.1-3 自然景観資源の位置

③ 主要な眺望景観の状況

a. 文献その他の資料調査

(a) 調査地域

調査地域は、対象事業実施区域及びその周囲とした。

(b) 調査期間

入手可能な最新の資料とした。

(c) 調査方法

「主要な眺望点の状況」及び「景観資源の状況」の調査結果から主要な眺望景観を抽出し、主要な眺望点と景観資源との位置関係の確認など当該情報の整理及び解析を行った。

(d) 調査結果

主要な眺望点については、「主要な眺望点の状況」及び「景観資源の状況」で抽出された地点について、現地踏査により確認した眺望の程度及び対象事業実施区域からの距離・方向等を考慮し、表 7.1.7.1-4 のとおり 6 地点を選定した。

表 7.1.7.1-4 主要な眺望点の選定理由

番号	名称	距離区分	方向	選定理由
①	庭坂から見た梨畑と吾妻連峰	中景	南西	改変区域が視認でき、不特定多数の利用がある。
③	松川の溪谷と周辺の自然	中景	南西	改変区域が視認でき、不特定多数の利用がある。
⑫	吾妻支所	遠景	西	改変区域が視認でき、不特定多数の利用がある。
⑭	吾妻の駅こちら	中景	西	改変区域が視認でき、不特定多数の利用がある。
⑮	信夫山	遠景	西	改変区域が視認でき、不特定多数の利用がある。
⑯	114号バイパス(大蔵寺前周辺)	遠景	西北西	改変区域が視認でき、不特定多数の利用がある。

注：1. 番号は、図 7.1.7.1-1 に対応している。

2. 「景観工学」(日本まちづくり協会編、平成 13 年)の区分を参考に、近景は約 1km 以内、中景は約 1~5km、遠景は約 5km 以上とした。

3. 方向は、眺望点から最も近い対象事業実施区域からみた眺望点の方角を示す。

b. 現地調査

(a) 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲とした。

(b) 調査地点

主要な眺望点 6 地点とした(表 7.1.7.1-4)。

(c) 調査期間

調査期間は以下のとおりとした。

調査地点①~⑭：令和元年 8 月 18 日~19 日

調査地点⑮~⑯：令和 2 年 4 月 9 日

(d) 調査方法

主要な眺望景観の状況について、現地踏査による写真撮影及び目視確認による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。現地調査による写真撮影及び目視確認による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。撮影諸元は、表 7.1.7.1-5 に示すとおりである。

表 7.1.7.1-5 撮影諸元

使用カメラ	Canon EOS M2
使用レンズ	Canon EF-M22mm f/2 STM
焦点距離・画角 (撮影時)	f=22mm (35mm フィルムカメラ換算で f=35mm 相当) 水平 54°30'、垂直 37°50'、対角 63°30'
撮影高さ	G.L.+1.5m

(e) 調査結果

主要な眺望景観の状況は、表 7.1.7.1-2(1)、表 7.1.7.1-2(3)、表 7.1.7.1-2(12)及び表 7.1.7.1-2(14)に示すとおりである。

(2) 予測及び評価の結果

① 土地又は工作物の存在及び供用

a. 地形改変及び施設が存在

(a) 予測

7. 予測地域

対象事業実施区域及びその周囲とした。

4. 予測地点

主要な眺望点の状況及び景観資源の状況については、6地点とした（表 7.1.7.1-4 及び図 7.1.7.1-2）。

主要な眺望景観の状況については、主要な眺望点のうち、改変区域の全体または一部が視認できる6地点とした。

9. 予測対象時期

予測対象時期は、全ての太陽光発電施設等が完成した時期とした。

1. 予測手法

(7) 主要な眺望点の状況及び景観資源の状況

主要な眺望点及び景観資源の位置と対象事業実施区域を重ねることにより、影響の有無を予測した。

(4) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点から撮影する現況の眺望景観の写真に、将来の太陽光発電施設の完成予想図を合成するフォトモンタージュ法により、眺望の変化の程度を視覚的表現によって予測した。

ホ. 予測結果

(7) 主要な眺望点の状況

主要な眺望点は、図 7.1.7.1-2 に示すとおりであり、主要な眺望点における対象事業実施区域を重ねた結果については、表 7.1.7.1-6 に示したとおりであるが、いずれの地点も対象事業実施区域外であり、本事業の実施による直接的な影響はない。したがって、主要な眺望点への影響は小さいと予測する。

(4) 景観資源の状況

景観資源については、表 7.1.7.1-3 及び図 7.1.7.1-3 に示した地点が挙げられるが、対象事業実施区域は吾妻火山群に位置するものの、樹木の伐採を最小限とし、造成により生じた切盛法面は可能な限り緑化に努めること等により、景観の変化の程度を抑える計画である。したがって、景観資源への影響は小さいと予測する。

(4) 主要な眺望景観の状況

土地の改変及び構造物の存在に伴う主要な眺望景観の予測結果は、表 7.1.7.1-7 に示すとおりであり、眺望景観の変化は小さいと予測する。

表 7. 1. 7. 1-6(1) 主要な眺望点の状況 (①庭坂から見た梨畑と吾妻連峰)



表 7. 1. 7. 1-6(2) 主要な眺望点の状況 (③松川の溪谷と周辺の自然)



表 7.1.7.1-6(3) 主要な眺望点の状況 (⑫吾妻支所)



表 7.1.7.1-6(4) 主要な眺望点の状況 (⑭吾妻の駅こころ)



表 7.1.7.1-6(5) 主要な眺望点の状況 (⑮信夫山)

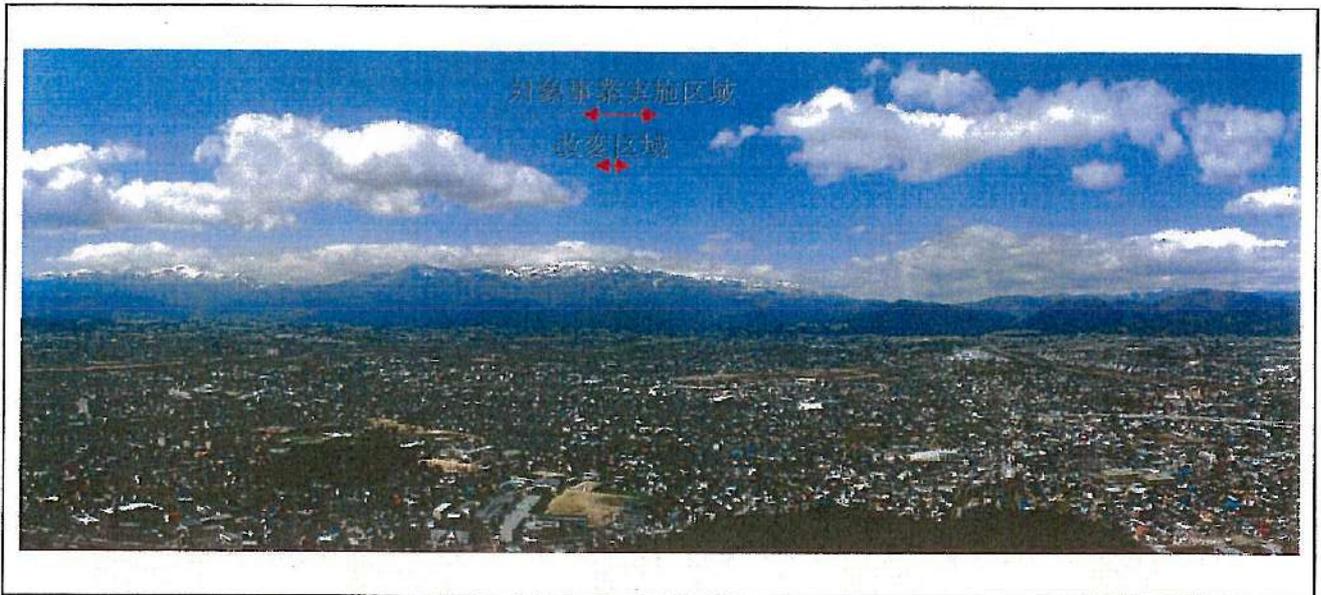


表 7.1.7.1-6(6) 主要な眺望点の状況 (⑯114号バイパス(大蔵寺前周辺))

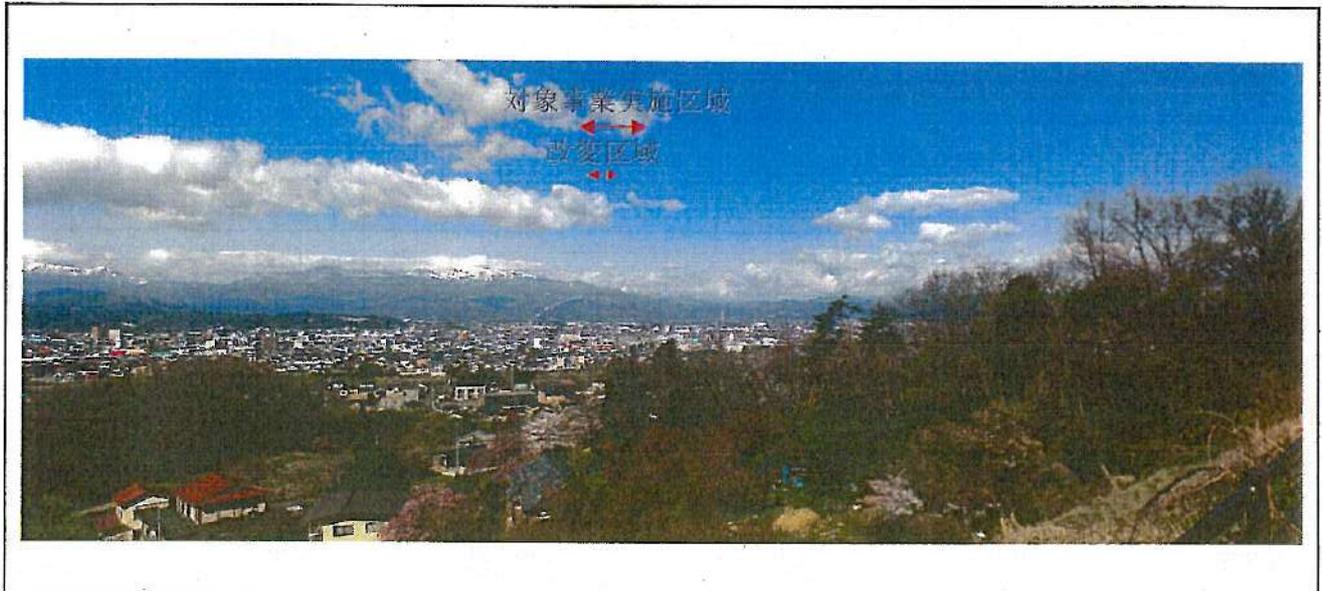


表 7.1.7.1-7(1) 眺望景観の予測結果 (①庭坂から見た梨畑と吾妻連峰)

現況



予測



眺望景観の変化

本地点からは、変更区域の一部及び太陽光パネル視認することができる。
 対象事業実施区域との距離は約 3.5km と離れており、樹木の伐採を最小限とし、造成により生じた切盛法面は可能な限り緑化に努め、修景を図り、設備の色彩は周囲の環境になじみやすいように彩度を抑えた塗装とすることから、ほとんど目立たない。
 したがって、本事業の実施に伴う眺望景観の変化は小さいと予測する。

表 7.1.7.1-7(2) 眺望景観の予測結果 (③松川の溪谷と周辺の自然)

<p>現況</p>	
<p>予測</p>	
<p>眺望景観の変化</p>	<p>本地点からは、改変区域の一部及び太陽光パネルを視認することができる。</p> <p>対象事業実施区域との距離は約 4.0km と離れており、樹木の伐採を最小限とし、造成により生じた切盛法面は可能な限り緑化に努め、修景を図り、設備の色彩は周囲の環境になじみやすいように彩度を抑えた塗装とすることから、ほとんど目立たない。</p> <p>したがって、本事業の実施に伴う眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>

表 7.1.7.1-7(3) 眺望景観の予測結果 (⑫吾妻支所)

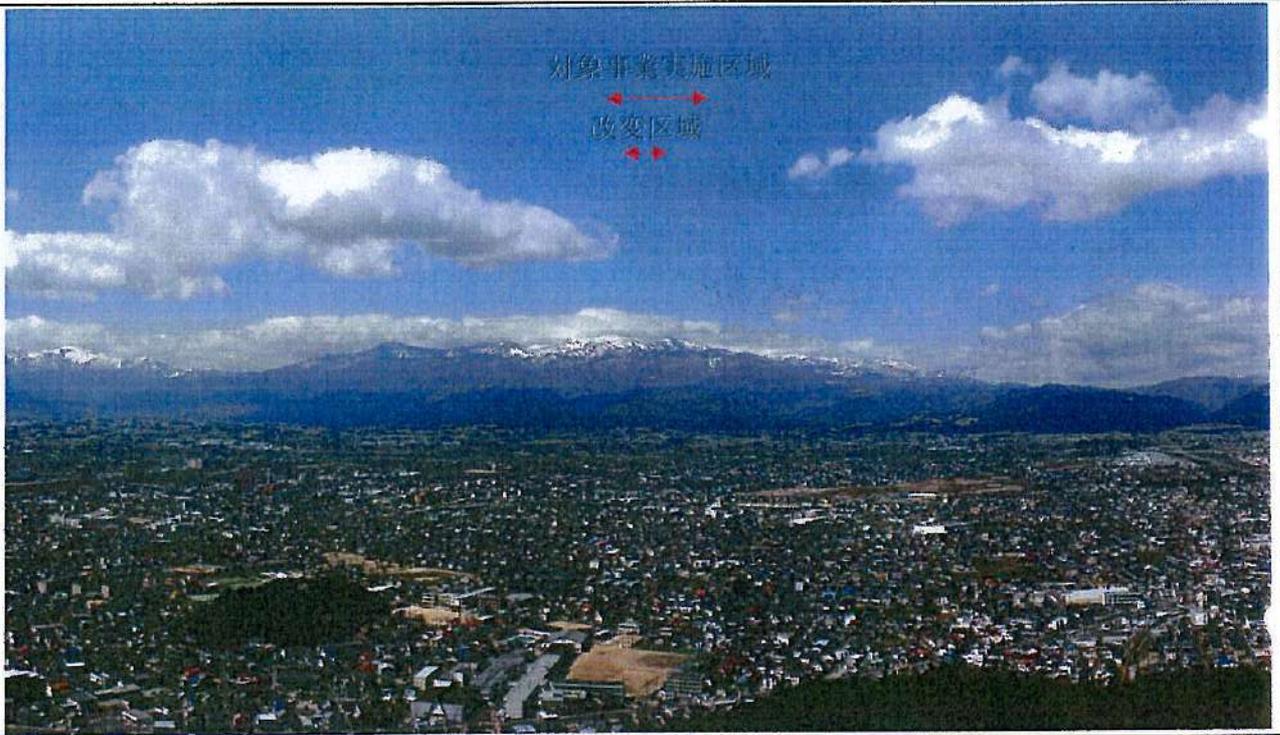
<p>現況</p>	
<p>予測</p>	
<p>眺望景観の変化</p>	<p>本地点からは、改変区域の一部及び太陽光パネルを視認することができる。</p> <p>対象事業実施区域との距離は約 5.0km と離れており、樹木の伐採を最小限とし、造成により生じた切盛法面は可能な限り緑化に努め、修景を図り、設備の色彩は周囲の環境になじみやすいように彩度を抑えた塗装とすることから、ほとんど目立たない。</p> <p>したがって、本事業の実施に伴う眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>

表 7.1.7.1-7(4) 眺望景観の予測結果 (⑭吾妻の駅こら)

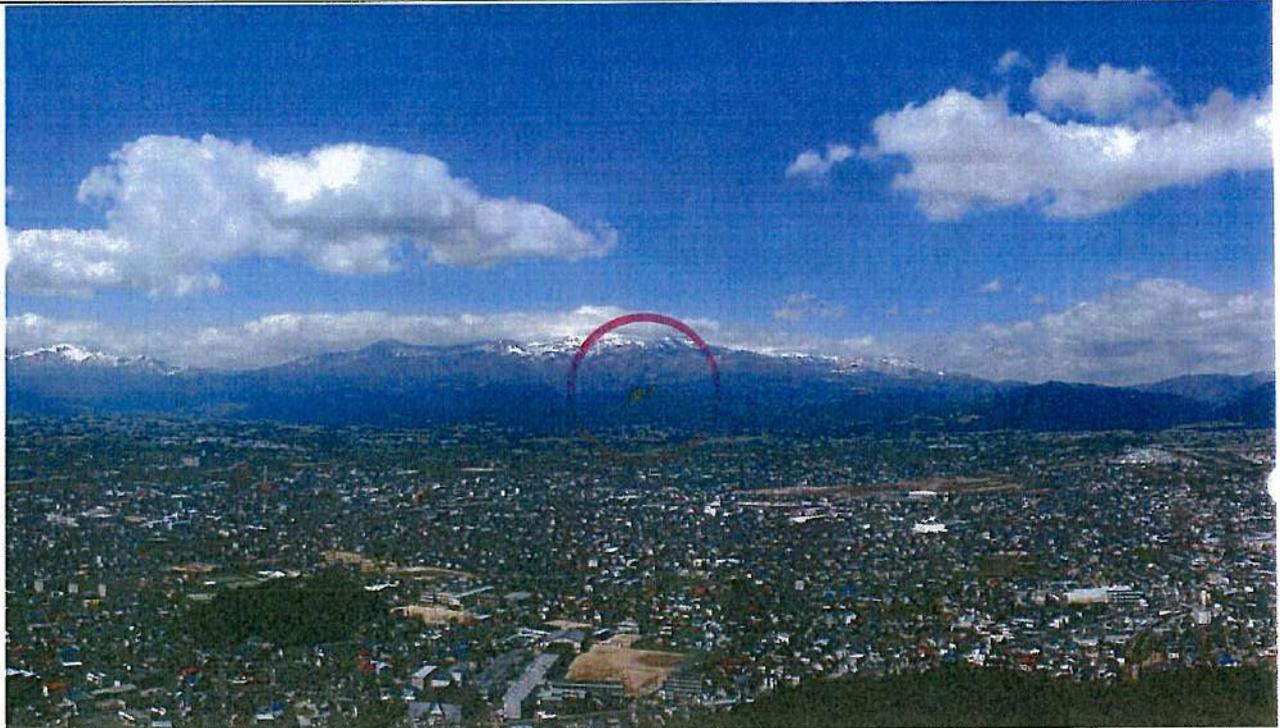
現況	
予測	
眺望景観の変化	<p>本地点からは、改変区域の一部及び太陽光パネルを視認することができる。</p> <p>対象事業実施区域との距離は約 2.5km と比較的近いものの、太陽光パネルは低反射パネルを使用するとともに、配置、角度に配慮し、周辺に光害が生じないように努め、樹木の伐採を最小限とし、造成により生じた切盛法面は可能な限り緑化に努め、修景を図り、設備の色彩は周囲の環境になじみやすいように彩度を抑えた塗装とすることから、ほとんど目立たない。</p> <p>したがって、本事業の実施に伴う眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>

表 7.1.7.1-7(5) 眺望景観の予測結果 (⑮信夫山)

現況



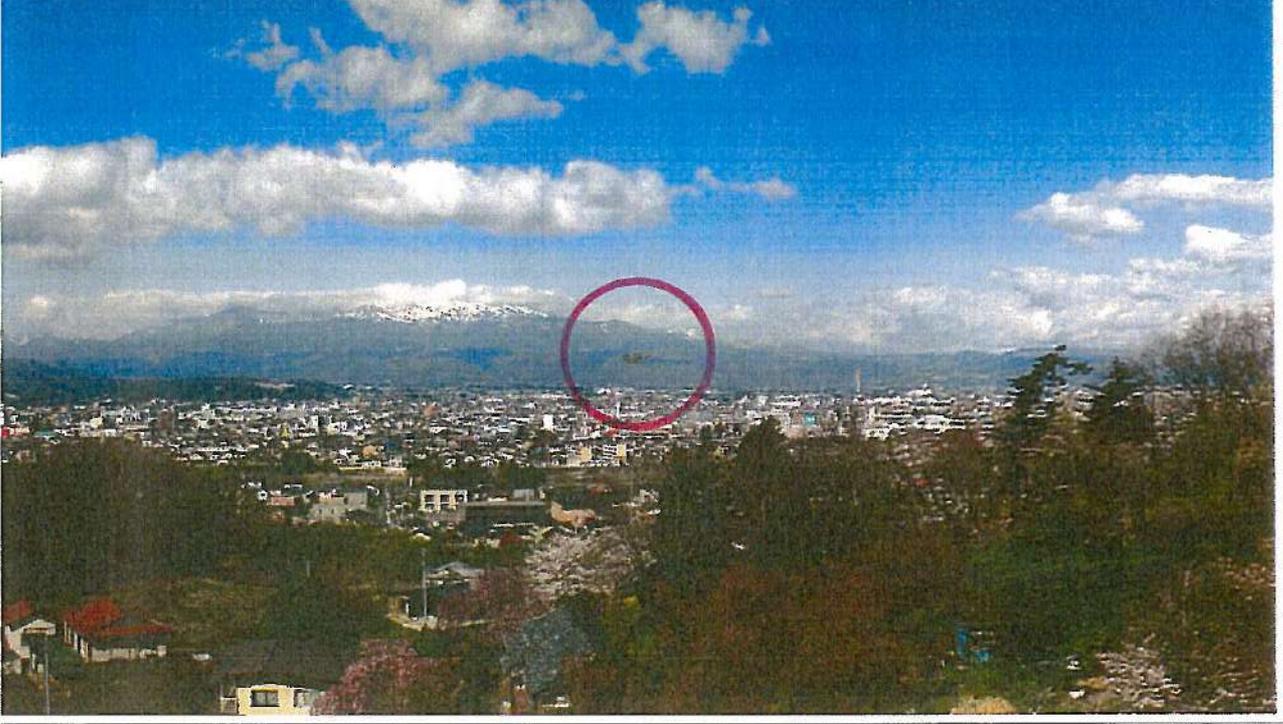
予測



眺望景観の変化

本地点からは、改変区域の一部及び太陽光パネルを視認することができる。
 対象事業実施区域との距離は約 10km と離れており、樹木の伐採を最小限とし、造成により生じた切盛法面は可能な限り緑化に努め、修景を図り、設備の色彩は周囲の環境になじみやすいように彩度を抑えた塗装とすることから、ほとんど目立たない。
 したがって、本事業の実施に伴う眺望景観の変化は小さいと予測する。

表 7.1.7.1-7(6) 眺望景観の予測結果 (⑩114号バイパス(大蔵寺前周辺))

<p>現況</p>	
<p>予測</p>	
<p>眺望景観の変化</p>	<p>本地点からは、改変区域の一部及び太陽光パネルを視認することができる。</p> <p>対象事業実施区域との距離は約 12km と離れており、樹木の伐採を最小限とし、造成により生じた切盛法面は可能な限り緑化に努め、修景を図り、設備の色彩は周囲の環境になじみやすいように彩度を抑えた塗装とすることから、ほとんど目立たない。</p> <p>したがって、本事業の実施に伴う眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>

(b) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に係る評価

地形改変及び施設の存在による主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・地形を十分考慮し、改変面積を最小限にとどめる。
- ・進入路以外の部分においては、造成範囲を敷地境界から離すことにより、十分な残置森林を確保するとともに、樹木伐採を必要最小限に留めることにより、周辺からの景観に配慮する。
- ・樹木の伐採を最小限とし、造成により生じた切盛法面は可能な限り緑化に努め、修景を図る。
- ・太陽光パネルは低反射パネルを使用するとともに、配置、角度に配慮し、周辺に光害が生じないよう努める。
- ・設備の色彩は周囲の環境になじみやすいように彩度を抑えた塗装とする。

上記の環境保全措置を講じることにより、地形改変及び施設の存在による主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響は小さいと予測されることから、対象事業の実施に伴う主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

【2021- 2】

3都 第 40号
令和3年 5月19日

AC7合同会社
代表社員 AC7一般社団法人
職務執行者 中村 武 様

福島市長 木 幡 浩

事前協議結果通知書

令和 3年 4月27日付けで協議のあった行為について、下記のとおり結果を通知します。
つきましては、景観計画に適合している場合は当該行為の着手の30日前までに、また景観
計画に不適合となった場合は設計変更等を行った上で当該行為の着手の30日前までに、景観
法及び福島市景観条例に基づく届出を行ってください。

記

事前協議書受理番号	第 2 号
行為の場所	福島市在庭坂字金堀沢1番1
行為の種類	工作物【新設：太陽光発電施設】 ■特定届出対象行為
景観計画への適合	■ 適合 □ 不適合
指導・助言事項	■ なし □ あり
指導・助言の内容	(指導・助言事項がある場合) 環境アセスメントに基づく意見の内容を、景観条例に基づく届出にお いても、景観シミュレーション(フォトモンタージュ)等を用いて、景 観計画を行うこと。



届出書

令和3年5月25日

福島市長 殿

住 所) 東京都中央区銀座一丁目6番11号

届出者 土志田ビルディング3F

氏 名) AC7合同会社

代表社員 AC7一般社団法人

職務執行者 中村 武

電話番号) 03-4500-8054

景観法第16条第1項及び福島市景観条例第13条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

事前協議通知番号	3都 第 40号	
行為の場所	福島市在庭坂字金堀沢1番1	
着手予定日	令和3年7月10日	
完了予定日	令和6年6月10日	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物 <small>※特定届出対象行為</small>	用 途 () <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の修繕 <input type="checkbox"/> 外観の模様替 <input type="checkbox"/> 外観の色彩の変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 工作物 <small>※特定届出対象行為</small>	種 類 (太陽光発電施設) <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の修繕 <input type="checkbox"/> 外観の模様替 <input type="checkbox"/> 外観の色彩の変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 開発行為	目 的 { 太陽光発電施設造成 }
	<input type="checkbox"/> 土地の形質変更 <input type="checkbox"/> 物件の堆積	
届出内容に係る照会先	住 所) 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-45 新大阪八千代ビル10F 氏 名) 株式会社 アーク 担当: XXXXXXXXXX 電話番号) 06-6396-3838	
備 考		

		届出部分	既存部分	合計
建築面積・築造面積		287,625㎡	0㎡	287,625㎡
高さ		3.077m	— m	
外観の修繕・模様替・色彩の変更面積		— ㎡		
建築物・工作物	外観	架台・フレーム / (2.5Y7.5/0.5) / モジュール / (N2近似値) /		
	色彩 (基調色)	—		
屋根 (建築物のみ)	色彩 (強調色) ※ある場合別紙添付	—		
	色彩 (基調色)	—		
開発行為・土地の形質変更	行為の面積			596,579㎡
	行為の高さ		—	m
物件の堆積	行為の面積		—	㎡
	その他参考となる事項 (景観形成を図る上で配慮した事項等) <ul style="list-style-type: none"> ・地形を十分考慮し、改変面積を最小限にとどめる。 ・進入路以外の部分では十分な残地森林を確保し、周辺からの景観に配慮する。 ・太陽光パネルは低反射パネルを使用し光害が生じないように努める。 			

行為の内容

経済産業省

20210303保第13号

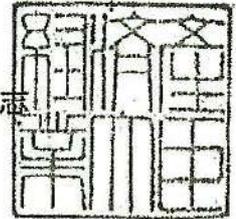
令和3年3月17日

AC7合同会社

代表社員 AC7一般社団法人

職務執行者 中村 武 殿

経済産業大臣 梶山 弘志



(仮称) 高湯温泉太陽光発電所 環境影響評価書に係る確定通知について

令和3年3月3日付けをもって届出のあった環境影響評価書については、環境の保全について適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の17第1項の規定による命令をする必要がないと認められるため、同条第2項の規定に基づき、その旨を通知する。

3都 第 61 号
令和3年 6月 7日AC7合同会社
代表社員 AC7一般社団法人
職務執行者 中村 武 様

福島市長 木 幡 浩

適 合 通 知 書

令和3年 5月26日付けで届出のあった下記の行為については、福島市景観まちづくり計画に定められた当該行為についての制限に適合すると認められるので、福島市景観条例第23条の規定により通知します。

また、当該通知書の交付をもって、景観法第18条第2項の規定に基づき、行為の着手制限を解除します。

なお、当該届出の内容と異なる事態が生じたときは、速やかに届け出てください。

記

行為の場所	福島市在庭坂字金堀沢1番1
行為の種類	工作物【新設：太陽光発電施設】 開発行為【太陽光発電施設造成】 ■ 特定届出対象行為
備 考	・面積 287,625 m ² > 1,000 m ² ・パネル枚数 約 105,200 枚 ・架台・フレーム 2.5Y7.5/0.5 ・モジュール N2 近似値 ・関係法令の手続きを適正に行ってください。